

令和5年度
教育に関する事務の点検・評価報告書

令和6年10月
設楽町教育委員会

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第 26 条)に基づき、令和 5 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

学識経験者の選定に当たっては、本町にゆかりのある方を前提としつつ、広い視点からの知見を期して、学校教育、社会教育での教育や人材育成に携わっている見識の高い方の知見の活用を考慮しました。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 点検及び評価の対象

設楽町教育委員会の令和 5 年度主要施策及び令和 5 年度教育方針

○ 学識経験者

氏 名	職 歴 等
後藤 義男	元設楽町教育委員会教育長
夏目 忠士	元公立中学校校長

○ 教育委員会名簿（令和５年度在籍者）

役 職	氏 名	任 期
教 育 長	大須賀 宏明	R3. 11. 1～R6. 3. 31
教育委員	後 藤 太 延	R1. 11. 10～R5. 11. 9 (教育長職務代理者 R3. 11. 10～R4. 11. 9)
教育委員	村 松 純 子	R2. 11. 10～R6. 11. 9 (教育長職務代理者 R5. 11. 10～R6. 11. 9)
教育委員	伊 藤 昭 広	R3. 11. 10～R7. 11. 9 (教育長職務代理者 R4. 11. 10～R5. 11. 9)
教育委員	小野田 治幸	R4. 11. 10～R8. 11. 9
教育委員	野口 隼志	R5. 11. 9～R6. 6. 30 (辞職)

目 次

令和5年度 主要施策成果の報告	1
令和5年度 設楽町教育方針	53
設楽町教育振興計画	59
学識経験者の意見	95

令和 5 年度 主要施策成果の報告

9 款 教育費

1 項 教育総務費

1 目 教育委員会費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P179～	2,416	2,265	0	0	0	2,265

●事業番号116 教育委員等活動 2,264,845 円（教育課）

【総括】

平成 27 年 4 月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会制度が大きく変わって 6 年が経過しました。権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化して新「教育長」を置くこととされ、当町はこの法律施行と同時に新制度に移行し、現在に至ります。

新制度で設けられた、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定された教育大綱は、令和 2 年度が終期を迎えたことから、新たに「教育振興基本計画」を策定し、その主旨を受け継ぐこととしました。

関連計画：設楽町教育振興基本計画（R 4～R 8）総務課・教育課

教育基本法に規定する教育振興基本計画として、「教育は人づくり」を基本理念に、礼節、思いやりの心を持ち、将来自立していくことができる生きる力を兼ね備えた子供の育成を目指します。

また、児童生徒数の減少を踏まえた学校規模適正化の推進として、小中学校の統廃合についての方針性を定めます。

【実績成果】

(1) 教育委員会の開催

開催日	主な協議事項	傍聴者
6 月 13 日	学校管理規則の一部改正、補正予算など	0 人
7 月 20 日	令和 6 年度使用教科用図書（小中学校）の採択など	0 人
8 月 8 日	学校訪問、調理場センター化など	2 人
10 月 11 日	教育長職務代理者の選任、補正予算、事務の点検評価など	3 人
12 月 12 日	補正予算など	1 人
2 月 13 日	小中学校統廃合に伴う規則、規程の一部改正等など	0 人
3 月 26 日	補正予算、当初予算、人事案件など	0 人

(2) 設楽町総合教育会議の開催

日 時	主な協議事項
8 月 8 日	町教育振興基本計画について、学校給食調理場のセンター化について

(3) 学校訪問の実施

日 時	学校名	内容
6 月 12 日	津具小学校、津具中学校	授業参観、校内巡視、帳簿検査、面談等
6 月 15 日	田口小学校、設楽中学校	
6 月 22 日	名倉小学校	

9 款 教育費

1 項 教育総務費

6 月 26 日	田峯小学校、清嶺小学校	
----------	-------------	--

(4) 教育委員

氏名	役職	任 期 等
大須賀 宏明	教育長	R3. 11. 1～R6. 3. 31、R6. 4. 1～R7. 3. 31、
後藤 太延	教育委員	R1. 11. 10～R5. 11. 9
村松 純子	教育委員	R2. 11. 10～R6. 11. 9（教育長職務代理者 R5. 11. 10～R6. 11. 9）
伊藤 昭広	教育委員	R3. 11. 10～R7. 11. 9（教育長職務代理者 R4. 11. 10～R5. 11. 9）
小野田 治幸	教育委員	R4. 11. 10～R8. 11. 9
野口 隼志	教育委員	R5. 11. 10～R9. 11. 9(R6. 6. 30 退任)

9 款 教育費

1 項 教育総務費

2 目 事務局費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P181～	181,005	168,913	8,021	22,300	4,718	133,874

●事業番号117 各種教育事業の充実（教育課）

〔総 括〕

教育の充実を目的として各種事業を実施し、児童生徒の学ぶ意欲を高め学力向上を目指すとともに、教職員の資質向上のため、それぞれの小中学校での校内研修、全校対象の各部会研修を実施しています。

造形展は、児童生徒の造形表現を豊かにさせるとともに、造形活動の多様化を図っています。例年は町民文化祭の一環として作品展示することで町の文化活動の振興に寄与しています。

児童都市体験学習は、交通体系や都市部の社会事情等に接触する機会の少ない子供たちが、現場での体験を通じて都市の機能や情報・生活について学習し理解を深めるものです。名古屋市等で体験活動を実施しました。

清嶺小学校、田峯小学校では、一緒に学習することで自主性や社会性を伸ばし豊かな人間関係を築く一助とするため、集合学習を実施しました。児童たちの貴重な習熟の場となっていますが、将来的な小規模校の学びについては、小中学校適正配置に関するアンケートで出された意見を参考にしながら、検討していかなければなりません。

キャリア教育の推進については、中学2年生の職場体験だけでなく、中学校全学年を対象に設楽町内で働く方や先輩の話を聴く職業ガイダンスの機会を設けています。生徒にとって身近な職業のメリット・デメリットを知る機会となり、働くことについてより現実的に意識するように取り組むことができました。

町内小中学校における外国語（英語）教育については、小学校でも英語が教科化され、ALTの重要性も一層高まっており、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身に付けさせるため、外国語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を引き続き2名配置し、授業の補助を行っています。

児童生徒の通学について、平成27年度から通学路安全プログラムに基づく通学路安全点検を実施し、関係機関が連携し児童生徒の通学の安全を図っています。防犯面から実施する緊急合同点検を、通学路安全点検と同時に開催し、道路管理者や警察署など関係機関と共通認識をもち対応を検討しました。

9 款 教育費

1 項 教育総務費

[実績成果]

1 各種教育事業

	実施日	場所	内容等
教員指導力向上研修	6 月～3 月	設楽町立小中学校	合同授業研究会 校内現職研修
造形展	制作期間：9 月～11 月 展示期間：11 月	奥三河総合センター	全学校合同開催
児童生徒体験学習	10 月～11 月	名古屋市等	買い物体験、施設見学
集合学習	5 月～2 月	清嶺小学校、 田峯小学校	低・中・高学年 各 5 回 特別活動 3 回 全体会 2 回

2 キャリア教育（中学生）

1 年	ガイダンス事業 講師の話や先輩の話を聞き、さまざまな職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲の向上
2 年	職場体験を実施 実施事業所 合計 10 事業所
3 年	プレゼンテーション事業 講師の話を聞いたり自分の将来について考えを発表したりすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲の向上

3 外国語指導助手（ALT）の配置

小学校専属 1 名、中学校専属 1 名を配置しました。

4 通学路安全点検の実施

通学路安全推進会議の開催 令和 5 年 6 月 30 日（第 1 回）、令和 5 年 10 月 27 日（第 2 回）

通学路合同点検の実施 令和 5 年 8 月 17 日（名倉小学校区、津具小学校区）

9 款 教育費

1 項 教育総務費

●事業番号118 教職員の多忙化解消への取組み (教育課)

[総 括]

令和3年4月に、「設楽町立学校の教育職員の業務料の適切な管理等に関する規則（令和3年4月1日）」を定め、正規の勤務時間以外の勤務時間について、原則、月45時間以内、年360時間以内とすることしました。

令和5年度においては、令和4年度と比較し在校時間の短縮は達成できましたが、依然として月平均3割以上の教員が毎月45時間以上の時間外勤務を行っています。

引き続き、タイムカードによる統一的な出退勤時間の管理・記録により在校時間を把握するとともに、教職員の意識改革に努めます。

また、愛知県が進めている『休み方改革』に関連する『ラーケーションの日』の創設について、「家族と共に主体的に校外で学ぶ日」として、令和5年10月より導入し、多くの児童生徒が本制度を活用しました。

学校閉庁日についても、連続した休暇を取得しやすくし、ゆっくり身体を休め、家族、知人との時間を楽しみ心身ともにリフレッシュすることを目的に、引き続き設定しました。

[実績成果]

1 学校閉庁日の設定（計7日間）

8月9日(水)、10日(木)、14日(月)、15日(火)、16日(水)	夏季休業期間中
11月24日(金)	県民の日学校ホリデー
1月4日(木)	冬季休業期間中

2 小中学校（全7校）の在校時間調査

	R 4		R 5		比較
	対象 人数	月45時間以上 時間外勤務者の割合	対象 人数	月45時間以上 時間外勤務者の割合	月45時間以上 時間外勤務者の割合
4月	79人	69.4%	84人	45.2%	△23.2%
5月	77人	59.7%	84人	53.6%	△6.1%
6月	78人	69.2%	82人	54.9%	△14.3%
7月	78人	35.2%	82人	28.0%	△7.9%
8月	78人	0.0%	82人	0.0%	—
9月	78人	59.0%	83人	48.2%	△10.8%
10月	77人	57.1%	82人	58.5%	1.4%
11月	77人	42.9%	82人	31.7%	△11.2%
12月	78人	28.2%	82人	17.1%	△11.1%
1月	77人	19.5%	82人	23.2%	3.7%
2月	77人	31.2%	82人	39.0%	7.8%
3月	77人	33.8%	82人	25.6%	△8.2%
月平均		42.1%		35.5%	△6.6%

(近年の推移)

	R 2	R 3	R 4	R 5
月45時間以上時間外勤務者の割合	54.4%	48.3%	42.1%	35.5%
前年比	—	△6.1%	△6.2%	△6.6%

9 款 教育費
1 項 教育総務費

3 「ラーケーションの日」取得状況 ※10月から開始

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	実取得者数	取得率
3 人	2 人	2 人	13 人	21 人	17 人	58 人	40 人	19.3%

取得率：(実取得者数/全児童生徒数)

●事業番号119 特別支援教育 (教育課)

【総 括】

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。これはこれまでの特殊教育の対象とされる障害だけでなく、発達障害も含めた特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。

設楽町では、各学校に設置される校内教育支援委員会での児童生徒への支援の協議結果を受け、設楽町教育支援委員会規則（平成 26 年 11 月 11 日教育委員会規則第 2 号）に基づき設置された教育支援委員会において、特別な支援を必要とする児童生徒の就学先が協議されます。

この協議結果を基に、特別支援学級の継続や新規設置を愛知県へ要望しています。また、基本的に通常学級に在籍しつつ特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置し、生活面・学習面の支援を行っています。

また、平成 29 年度からは、特別支援学級に在籍する児童に対しても、特に必要と判断した場合は支援員を配置しています。

令和 5 年度においては、重度心身障害児が名倉小学校を卒業し設楽中学校へ入学。特別支援教育支援員とは別に、児童生徒介助員（2 名）を配置しました。

【実績成果】

1 設楽町教育支援委員会により協議の対象となった児童生徒数

	R 4	R 5	比較	備考
小学校	13 人	12 人	△1 人	
中学校	12 人	13 人	1 人	
合 計	25 人	25 人	0 人	

2 特別支援教育支援員の配置

	R 4	R 5	比較	備考
田口小学校	2 人	4 人	2 人	
清嶺小学校	1 人	-	△1 人	
田峯小学校	-	-	-	
名倉小学校	4 人	2 人	△2 人	
津具小学校	2 人	2 人	-	
設楽中学校	3 人	4 人	1 人	
津具中学校	1 人	2 人	1 人	
合 計	13 人	14 人	1 人	

9 款 教育費

1 項 教育総務費

●事業番号120 学校施設管理 3,239,709 円（教育課）

〔総 括〕

児童生徒が安全に学校生活を送るため、点検が法律で義務付けられている小中学校の設備や共同調理場の冷凍冷蔵庫等についての点検等を行いました。

〔実績成果〕

	R 3	R 4	R 5
高圧変電設備保守点検	831,600 円	831,600 円	863,280 円
消防設備等保守点検	814,000 円	814,000 円	803,000 円
浄化槽保守点検	275,088 円	275,088 円	173,360 円
体育備品保守点検	241,560 円	181,170 円	181,170 円
調理場冷凍機器点検	222,200 円	217,800 円	248,600 円
調理場冷凍機器保守点検	361,284 円	448,536 円	463,199 円
給食施設害虫駆除	507,100 円	507,100 円	507,100 円
合 計	3,252,832 円	3,275,294 円	3,239,709 円

9 款 教育費

1 項 教育総務費

●事業番号121 スクールバスの運行 27,572,829 円（教育課）

〔総 括〕

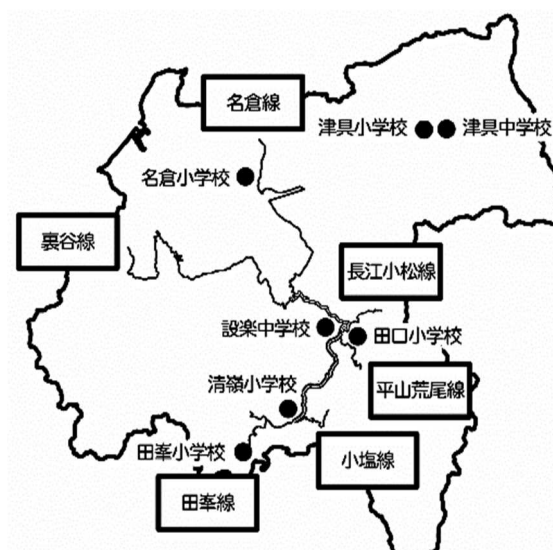
学校区が広く通学距離の長い田口・清嶺・田峯の各小学校児童及び設楽中学校生徒の保護者の負担軽減や登下校時の安全を確保するため、スクールバス運行を外部委託しています。

安心安全な運行に努めるとともに、その時々気象状況や道路事情等に応じて運行経路や発着時間を密に調整しています。

〔実績成果〕

スクールバス等利用者

	R4	R5	比較	備考
田口小学校	2 人	4 人	2 人	
長江小松線	2 人	3 人	1 人	スクールバス
平山荒尾線	0 人	1 人	1 人	スクールバス
裏谷線	0 人	0 人	-	スクールバス
清嶺小学校	7 人	5 人	△2 人	
三都橋豊邦線	5 人	5 人	0 人	おでかけ北設
小塩線	2 人	0 人	△2 人	スクールバス
田峯小学校	2 人	2 人	-	
田峯線	2 人	2 人	-	スクールバス
設楽中学校	40 人	36 人	△4 人	
三都橋豊邦線	3 人	3 人	0 人	おでかけ北設
長江小松線	3 人	2 人	△1 人	スクールバス
平山荒尾線	0 人	0 人	0 人	スクールバス
名倉線	22 人	19 人	△3 人	スクールバス
小塩線	3 人	4 人	1 人	スクールバス
田峯線	8 人	7 人	△1 人	スクールバス
裏谷線	1 人	1 人	-	スクールバス
計	53 人	47 人	△6 人	



9 款 教育費

1 項 教育総務費

●事業番号122 児童生徒、教職員の健康管理 2,411,378 円（教育課）

【総括】

学校保健安全法に基づき、児童生徒の定期健康診断や教職員健康診断を実施しています。児童生徒については学校医が行い、教職員には民間の検査機関に委託して実施しています。

また、学校給食調理従事者の検便（赤痢菌・サルモネラ・0157）を毎月2回、ノロウイルスが発生しやすい11月から3月までの間については、通常の検便に加えリアルタイムPCR法によるノロウイルス検査を実施しています。

労働安全衛生法の改正に基づくストレスチェックを、年に1回教職員（休職、産休、育休教職員を除く）を対象に実施しています。

【実績成果】

体調不良等により健診が出来ない児童生徒は、日を改め学校医による検査実施をお願いし、全児童生徒、全職員（休職、産休、育休教職員を除く。）の健康管理に努めました。

調理員のウイルス検便検査を定期的に行い、感染症拡大防止に努めました。

その他、10月に教職員ストレスチェックを実施しました。その結果、高ストレスと判定された教職員は全体の約1割（概ね全国平均）でした。その内、医師による面接指導を希望した教職員はいませんでした。

赤痢菌、サルモネラ、病原性大腸菌 0157 検査 年間 24 回（月 2 回）	387,288 円
ノロウイルス RT-PCR 検査 11 月～3 月（月 1 回・随時）	415,800 円
教職員健診 92 名（うち胃検診 64 名）	1,058,310 円
学童健診 小学生119 名 中学生85 名（集団健診及び学校医健診）	464,620 円
教職員ストレスチェック 93 名	85,360 円

●事業番号123 教職員 ICT 支援 13,066,460 円（教育課）

【総括】

時代に即した授業内容の充実や教職員の多忙化解消に向け、また GIGA スクール構想への対応として、ICT 機器類の整備を充実し授業等に積極的に活用しています。本町では各小中学校教職員向けにノート型パソコンを各人1台、またデータ管理用サーバーを各校1台ずつ整備し、教職員の事務の効率化や負担軽減を図っていますが、4年度に全教職員にタブレット端末を配備したことで、5年度は授業時の進捗管理や事前の学習準備をスムーズに行うことができるようになりました。

また、授業における ICT の活用方法や校務支援の拡充を図るため、平成 29 年度から ICT の専門家を各小中学校に派遣する体制を整えており、教職員及び児童生徒対し ICT 機器類の有効活用や新たな活用方策等にかかる助言や指導、支援などを行っています。併せて、専用ヘルプデスクを設けることで学校側からの様々な課題や相談等に対して迅速かつ適切に対応できる体制も整え、学校も積極的に活用することができました。

今後は、次年度のタブレット端末等の ICT 機器の更新に向けて、各校 ICT 担当者と情報交換や意見交換を行うなど、均等かつ充実した ICT 環境の整備に取り組んでいきます。

【実績成果】

教職員用タブレット端末の配備台数

学校名	田口小	清嶺小	田峯小	名倉小	津具小	設楽中	津具中	計
配備台数	16 台	8 台	8 台	11 台	12 台	19 台	15 台	89 台

9 款 教育費
1 項 教育総務費

●事業番号124 小中高連携推進 (教育課)

[総 括]

- ア 東三河小中高特連携教育推進協議会は、東三河における小中高特教育の連携を推進する趣旨で設置されています。本協議会には、本町からは教育長が構成員となり検討を進めています。
- イ 新城設楽地区の県立高等学校において、地域とともに魅力ある学校づくりを協働して進めていくために、中学生の進学動向を踏まえ、地域における学校の役割等について、県教育委員会と地元自治体が協議する「新城設楽地区県立高等学校在り方協議会」が令和4年6月に設置されました。本協議会には、本町からは教育長、中学校長が構成員となり検討を進めています。

[実績成果]

ア 北設楽中高一貫教育推進委員会

	日 時	内 容
第1回	令和5年7月24日	東三河小中高特連携教育の推進について 他
第2回	令和6年2月19日	令和5年度事業報告 他

イ 新城設楽地区県立高等学校あり方協議会

	日 時	内 容
第1回	令和5年12月20日	新城設楽地区の県立高校のあり方について

9 款 教育費

1 項 教育総務費

●事業番号125 北設楽地方教育事務協議会 871,907 円（教育課）

〔総 括〕

北設楽地方教育事務協議会は、北設楽郡3町村教育委員会の権限に属する教育に関する一部の事務について、共同して管理・執行するとともに、相互に連絡調整を図ることを目的に設置されています。

県費負担教職員に関する人事、教科用図書に関する事務の他、田口高等学校運営協議会に関すること、芸術鑑賞会等について検討・実施を行っています。

田口高等学校運営協議会は、令和2年度に地域で支える田口高校の教育活動検討会と田口高校評議員会が一つとなり、誕生しました。

本運営協議会には、本町からは町長、教育長、中学校長が構成員となり検討を進めています。

〔実績成果〕

1 負担金

	R 4	R 5	比較
設楽町負担金	899,698	871,907	△27,791
協議会歳出決算額	1,826,683	1,879,025	△52,342

2 定例会

日時	場所	主な協議内容
4月25日	設楽町役場	役員等について、学校訪問について、教科指導員について、教科用図書採択について 等
5月29日	設楽町役場	校長等候補者選考審査について、人事日程について、教職員採用試験について、在校時間等状況調査について 等
7月6日	設楽町役場	人事案について、学校訪問について、教職員評価について 等
10月2日	設楽町役場	R6 予算案について、教職員定期人事異動方針について 等
11月18日	設楽町役場	人事異動方針等について、研究委嘱校について 等
2月25日	設楽町役場	教職員定期人事異動について、R6 年間計画について、R6 受入式・R5 退任式について、免許状修了確認期限管理簿について 等

3 田口高等学校運営協議会

	日 時	内 容
第1回	令和5年6月14日	田口高等学校学校運営の方針について等
第2回	令和5年10月	（書面開催）学校運営取組状況等
第3回	令和6年3月5日	学校評価、校則の見直し等

9 款 教育費

1 項 教育総務費

●事業番号126 小中学校統合事務 40,144,444 円（教育課）

〔総括〕

設楽町教育振興基本計画に基づき、小中学校統合を進めました。

田口小学校と田峯小学校は、令和 6 年 4 月に統合しました。統合後の学校施設は、従前の田口小学校とし、統合後の校名は、「設楽町立田口小学校」としました。

設楽中学校と津具中学校は、令和 6 年 4 月に統合しました。統合後の学校施設は、従前の設楽中学校とし、統合後の校名は、「設楽町立設楽中学校」としました。

〔実績成果〕

主な項目	説 明	執行額
小中学校統合だより発行	・学校統合の協議内容について保護者・住民へ周知しました。 (令和 4 年 10 月、令和 5 年 4 月、令和 5 年 10 月、令和 6 年 2 月)	—
統合に伴う学校間調整	・学用品等について、田峯小児童・津具中生徒に不便がないようすり合わせを行いました。 ・中学校部活動について、町体育協会と連携し両中学校の全ての種目を継続しつつ、新たに剣道部・野球部に女子生徒の入部できるようにしました。	—
学校間交流事業	・学校統合する学校同士の交流事業を定期的に行いました。合同授業の他、施設見学、保護者参観等、親睦を深めました。	—
設楽中学校制服の変更	・ジェンダー平等の推進、暑さ寒さへの適応等に資するよう、学校統合を機に、ブレザー型制服へ一新しました。 ・保護者の負担軽減等を踏まえ、田口高校と同仕様のブレザー、スラックス、スカートとしつつ、ボタン・バッチ等のオリジナルデザインについては、生徒の投票により決定しました。 ・令和 5 年度の中学 1、2 年生等に対して、制服一式を支給しました。(計 64 人分)	3,184,250 円
設楽中学校指定のジャージ等支給	・令和 5 年度の津具中学校 1、2 年生等に対して、設楽中学校指定のジャージ、ウインドアップ一式を支給しました。(計 12 人分)	427,500 円
田口小学校指定のジャージ支給	・令和 5 年度の田峯小学校 2～5 年生に対して、田口小学校指定の長袖ジャージ一式を支給しました。(計 4 人分)	33,600 円
スクールバス購入	・学校統合に伴う新たな通学的手段として、スクールバス津具線、スクールバス田峯線の計 2 車両を購入しました。 ・全ての遠距離通学児童生徒がスクールバスを利用することとなり、荒天時の早期下校・校外学習などの移送を円滑に行えるようにします。	14,729,968 円
田峯小学校閉校記念実行委員会交付金支給	実行委員会へ閉校誌作成等の経費を交付しました。 閉校記念誌：令和 6 年 3 月発行 お別れ会：令和 6 年 3 月 22 日開催	5,672,379 円
津具中学校閉校記念実行委員会交付金支給	実行委員会へ閉校誌作成等の経費を交付しました。 閉校記念誌：令和 6 年 7 月発行 お別れ会：令和 6 年 3 月 24 日開催	11,785,000 円
備品等運搬	田峯小学校及び津具中学校保管備品について、必要な備品を継続	2,798,257 円

9 款 教育費

1 項 教育総務費

	校へ移管しました。 田峯小学校及び津具中学校保管帳簿について、田口小学校及び設楽中学校へ移管しました。 田峯小学校及び津具中学校のサーバー、パソコン等の電子機器について、継続校へ運搬・再設定等を行いました。	
不要医薬品等破棄	田峯小学校及び津具中学校等の不要医薬品について破棄処分しました。	1,513,490 円
田峯小学校閉校式	令和6年3月21日開催 60名出席	—
津具中学校閉校式	令和6年3月24日開催 106名出席	—



9 款 教育費
1 項 教育総務費

3 目 新型コロナウイルス感染症対策費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P185～	12,385	6,544	997	0	0	5,547

●事業番号127 新型コロナウイルス感染症対策 6,544,312 円（教育課）

【総 括】

安全安心な教育環境の維持に向けた新型コロナウイルス感染症対策を講じました。

【実績成果】

保健衛生に係る消耗品等について、学校保健特別対策事業費補助金等を活用して速やかかつ着実に購入しました。

	執行額	主な内容
需用費	5,991,598 円	網戸設置、光熱費等
備品購入	552,714 円	空気清浄機、CO ₂ モニター等

9 款 教育費
2 項 小学校費

1 目 小学校管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P185～	135,427	132,685	0	62,000	7,841	62,844

●事業番号128 小学校学校医等の委嘱 1,231,000 円（教育課）

【総括】

学校保健安全法第 23 条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、北設楽郡学校保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

【実績成果】

学校医 3 名、学校歯科医 3 名、学校薬剤師 4 名の体制により、各学校の定期健康診断や保健指導また学校環境指導助言等の活動に従事していただきました。

●事業番号129 新入生用机の天板配布 143,000 円

【総括】

各学校が利用している木製の机の天板を新入学生用として毎年購入しています。令和元年度からは森林環境譲与税を財源として購入し、木材利用の更なる促進を図っています。

【実績成果】

令和 6 年度新入学生用並びに転入生用の机の天板を購入し、各小学校へ配布しました。

- ・購入 20 枚（うち新入学生 16 枚）



9 款 教育費

2 項 小学校費

●事業番号130 小学校 I C T 支援 10,296,000 円（教育課）

【総 括】

文部科学省による I C T 整備の推進施策に沿って、児童の課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びの実践や、地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的として、情報通信環境を整備しています。

【実績成果】

令和元年度から2年度にかけて児童生徒全員に各1台整備（リース及び購入）したタブレット端末が、各校で積極的に授業や校外学習等に運用されています。児童らは様々な学習ソフトやデータを多角的に活用したり疑問点をすぐ検索したりと各機能を効果的に活用していますが、同時にこれは学びへの意欲や興味を高めることにも役立っています。

夏休み等長期休業時や感染症等による臨時休校の折にも効果的に活用できるよう、通信環境の確認や稼働シミュレーション等を行いながら、順次実践導入を行っています。

リース期間 令和2年2月1日～令和7年1月31日

機器等	リース台数	備考
デスクトップ型 P C	59 台	児童用
iPad	59 台	児童用

●事業番号131 小学校施設設備 66,843,537 円（教育課）

【総 括】

小学校運営及び児童の学校生活で必要とする備品購入及び施設修繕を実施しています。

【実績成果】

1 備品購入

	R 4	R 5	購入備品
田口小学校	165,662 円	521,344 円	ワイヤレスアンプ、大型掲示板 他
清嶺小学校	217,580 円	675,730 円	食器消毒保管庫 他
田峯小学校	37,950 円	0 円	
名倉小学校	276,633 円	187,000 円	ワイヤレスアンプ
津具小学校	0 円	683,137 円	電動三輪車、芝刈機、デジタルカメラ 他
合 計	697,825 円	2,067,211 円	

2 維持修繕等

	R 4	R 5	維持修繕
田口小学校	549,340 円	229,460 円	プリンター修繕 他
清嶺小学校	253,083 円	1,128,380 円	正門進入路舗装修繕 他
田峯小学校	551,100 円	133,460 円	沿革史看板設置修繕 他
名倉小学校	386,903 円	673,049 円	水抜栓開閉装置取替修繕 他
津具小学校	243,990 円	273,427 円	音楽室 L E D 照明器具取替修繕 他
合 計	1,984,416 円	2,437,776 円	

9 款 教育費

2 項 小学校費

3 工事費 62,338,540 円

田口小学校給排水管更新工事監理委託 2,728,000 円

田口小学校給排水管更新工事 59,610,540 円

●事業番号132 学校給食 5,160,773 円（教育課）

〔総括〕

町内 3 箇所の単独調理場において安心安全な給食を提供するため、施設の管理等を適正に行っています。併せて、衛生管理に関する知識の習得や実践を積極的に進め、給食関係者の意識向上に努めています。給食費保護者負担分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）の活用可能な生活者支援に関する事業メニューのうち、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯に対する支援に取り組み、4 月から 3 月までの 1 年間給食費を無償としています。※教職員等の給食費は対象外

一方、材料の高騰が懸念された中においても、1 人あたりの給食提供単価は増加しましたが、令和 2 年度から開始した公会計の強みにより、当初予算内で安心した調理場運営が出来ました。

〔実績成果〕

単独調理場	R5（材料費）	R5（給食費）	備考
清嶺小学校	1,683,342 円	562,520 円	児童 4 月～3 月まで無償 教職員等全食徴収
田峯小学校	970,970 円	506,240 円	児童 4 月～3 月まで無償 教職員等全食徴収
名倉小学校	2,470,909 円	744,240 円	児童 4 月～3 月まで無償 教職員等全食徴収
合 計	5,125,221 円	1,813,000 円	

給食単価 小学校 280 円

徴収額 児童 275 円 （教職員 小学校 280 円）

9 款 教育費

2 項 小学校費

●事業番号133 小学校学校経営 30,417,566 円（教育課）

〔総括〕

令和4年度に策定した町教育振興基本計画では、「教育は人づくり」を基本理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

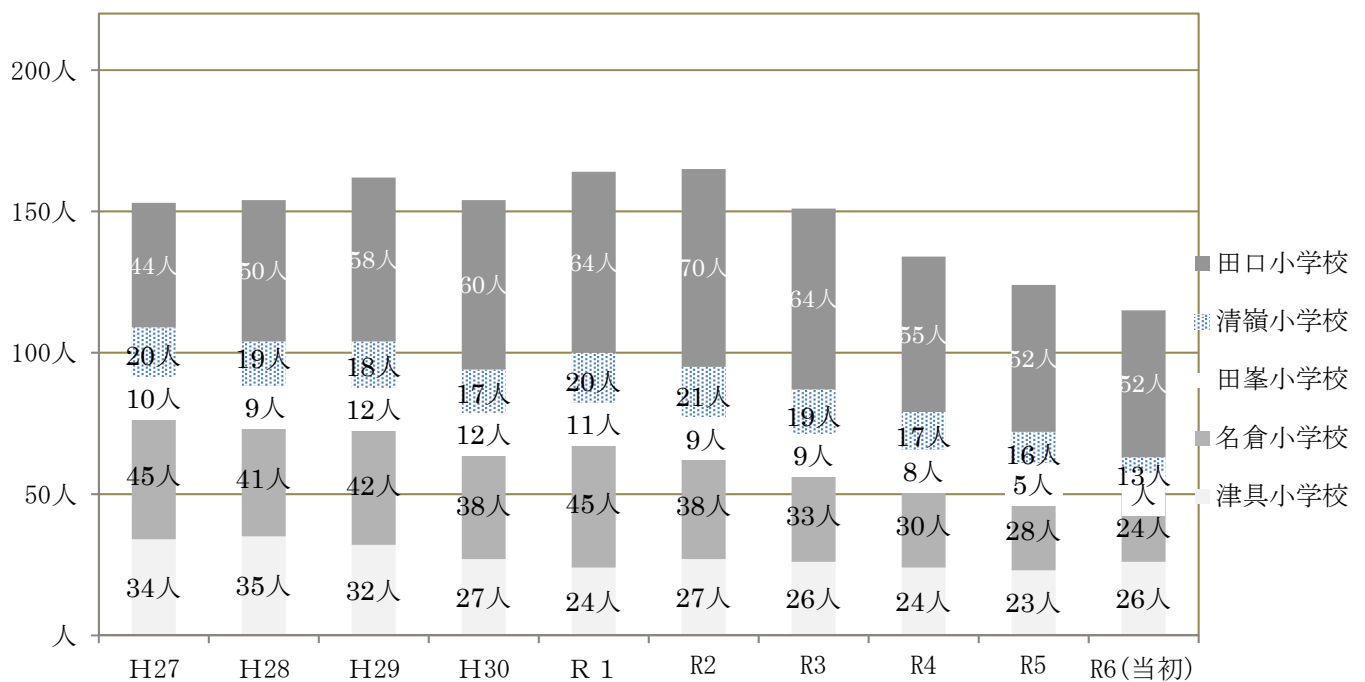
〔実績成果〕

1 小学校全体（5校）

（ ）内は特別支援学級数関係

	R 4	R 5	比較
学級数	25(6)学級	25(6)学級	—(—)学級
児童数	134(8)人	124(6)人	△10(△2)人
教職員数	72人	75人	3人
運営管理費	29,275,926円	30,417,566円	1,141,640円

小学校 児童数の推移



9 款 教育費
2 項 小学校費

2 田口小学校

「さわやかな声と笑顔いっぱいの学校」をめざし、「あいさつみんなへ、いっしょにうたおう、うんどうだいすき、えがおいっぱい、おんどくいちばん」を教育目標に定め、重点として①確かな学力の育成、②学級経営力の向上、③特別支援教育の拡大、を掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 4	R 5	比較
学級数	8(2)学級	8(2)学級	-
児童数	55(3)人	52(2)人	△3(△1)人
教職員数	20人	19人	△1人
運営管理費	5,554,353円	5,455,077円	△99,276円

3 清嶺小学校

「精一杯問い続ける子、いつも明るくさわやかな子、礼儀正しくきまりを守る子、いっぱい体を動かす子」の育成をめざし、「21世紀を生き抜く知力・体力を持たせるとともに、郷土を愛し、他を思いやる人間性豊かな「清嶺っ子」を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力を伸ばす、②体を鍛え、心を豊かにする、③地域を愛し、絆を深める、を掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 4	R 5	比較
学級数	3(0)学級	3(1)学級	- (1)
児童数	17(0)人	16(1)人	△1(1)人
教職員数	10人	12人	2人
運営管理費	6,212,255円	7,223,078円	1,010,823円

4 田峯小学校

「じょうぶで なかよく がんばる子」の育成をめざし、「いつも明るく元気で、よく考え、力を合わせてこつこつと自己を磨いていこうとする、たくましい行動力に満ちた“峯っ子”を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力の育成、②地域に根ざした活動の充実、③交流活動の展開、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 4	R 5	比較
学級数	3(0)学級	3(0)学級	-
児童数	8(0)人	5(0)人	△3(-)人
教職員数	9人	10人	1人
運営管理費	4,695,479円	4,060,702円	△634,777円

9 款 教育費
2 項 小学校費

5 名倉小学校

「進んで勉強 元気に運動 力を合わせて働く子」の育成をめざし、「優れた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図る。」を教育目標とし、重点として①学ぶ意欲を高め学力の向上を目指す、②心身ともに健康で活力のある児童の育成に努める、③子どもの安全を守る、④家庭や地域と連携した教育活動をいっそう推進する、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 4	R 5	比較
学級数	6(2)学級	5(1)学級	△1(△1)
児童数	30(2)人	28(1)人	△2(△1)人
教職員数	16人	16人	-人
運営管理費	8,417,058円	7,984,132円	△432,926円

6 津具小学校

「仲よく助け合う子、みつけづくりだす子、力いっぱいやりぬく子」の育成をめざし、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな『たくましい津具っ子』」を教育目標とし、重点として①心と体づくり、②授業づくり、③ふるさとづくり、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 4	R 5	比較
学級数	5(2)学級	6(2)学級	1(-)学級
児童数	24(3)人	23(2)人	△1(△1)人
教職員数	17人	18人	1人
運営管理費	4,396,781円	5,694,577円	1,297,796円

9 款 教育費
2 項 小学校費

2 目 小学校振興費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P193～	3,377	3,164	327	0	0	2,837

●事業番号134 児童教育扶助等 3,163,883 円（教育課）

【総 括】

学級費補助金	心身ともに健全な児童を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、児童一人当たり 4,000 円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする児童の保護者負担軽減のために、通学距離 2 km 以上のバス通学児童の定期代を全額負担します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、次年度就学児童生徒に対し、就学前支給を行います。
特別支援就学奨励費	特別な支援を必要とする児童が、特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護児童援助費の項目の 1 / 2 を支給）します。
理科教育振興備品	毎年 2 校を対象に、理科教育を実施するための備品を実施します。
各学校備品等	各学校から要望のあった備品及び図書を整備します。 図書については、各学校定額 1 6 1 千円に児童 1 人当たり 8 6 0 円を加算し予算措置しております。

【実績成果】

	R 4	R 5	比較
学級費補助金	542,600 円	498,300 円	△44,300 円
遠距離通学費補助金	5 人	5 人	0 人
	284,880 円	272,050 円	12,830 円
要・準要保護児童援助費	10 人	6 人	△4 人
	416,575 円	161,070 円	△255,505 円
	上記の内、就学前支給 (次年度就学児童)	0 人	0 人
		0 円	0 円
特別支援教育就学奨励費	5 人	5 人	
	85,819 円	66,995 円	△18,824 円

理科教育振興備品 田口小 305,855 円（実験用冷蔵庫など）

清嶺小 307,879 円（人体骨格模型ほか）

各学校備品 田口小 206,000 円、清嶺小 265,160 円、田峯小 49,995 円

名倉小 180,268 円、津具小 183,436 円

9 款 教育費
3 項 中学校費

1 目 中学校管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P195～	20,653	18,988	0	0	8,080	10,908

●事業番号135 中学校学校医等の委嘱 442,000 円（教育課）

【総 括】

学校保健安全法第 23 条に基づき、各中学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、郡保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

【実績成果】

学校医 2 名、学校歯科医 2 名、学校薬剤師 2 名の体制により、各学校の定期健康診断や保健指導また学校環境指導助言等の活動に従事していただきました。

9 款 教育費

3 項 中学校費

●事業番号136 中学校 I C T 支援 5,332,800 円（教育課）

【総 括】

文部科学省による I C T 整備の推進施策に沿って、生徒の課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びの実践や、地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的として、情報通信環境を整備しています。

【実績成果】

令和元年度から 2 年度にかけて児童生徒全員に各 1 台整備（リース及び購入）したタブレット端末が、各校で積極的に授業や校外学習等に運用されています。生徒らは様々な学習ソフトやデータを多角的に活用したり疑問点をすぐ検索したりと各機能を効果的に活用していますが、同時にこれは学びへの意欲や興味を高めることにも役立っています。

夏休み等長期休業時や感染症等による臨時休校の折にも効果的に活用できるよう、通信環境の確認や稼働シミュレーション等を行いながら、順次実践導入を行っています。

リース期間 令和 2 年 2 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日

機器等	台数	備考
デスクトップ型 P C	34 台	生徒用
iPad	34 台	生徒用

●事業番号137 中学校施設設備 2,183,704 円（教育課）

【総 括】

中学校運営及び生徒の学校生活で必要とする備品購入及び施設修繕箇所の修繕を実施しました。

【実績成果】

1 備品購入

	R 4	R 5	備品購入
設楽中学校	560,956 円	684,976 円	薬品庫、充電式運搬機 他
津具中学校	0 円	0 円	
合 計	560,956 円	684,976 円	

2 維持修繕等

	R 4	R 5	維持修繕
設楽中学校	755,732 円	1,412,290 円	水道仕切弁修繕、理科室 L E D 照明修繕 他
津具中学校	491,370 円	86,438 円	駐車場誘導灯取替修繕 他
合 計	1,247,102 円	1,498,728 円	

9 款 教育費
3 項 中学校費

●事業番号138 中学校学校経営 10,103,567 円（教育課）

【総 括】

平成 28 年度に策定した設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

【実績成果】

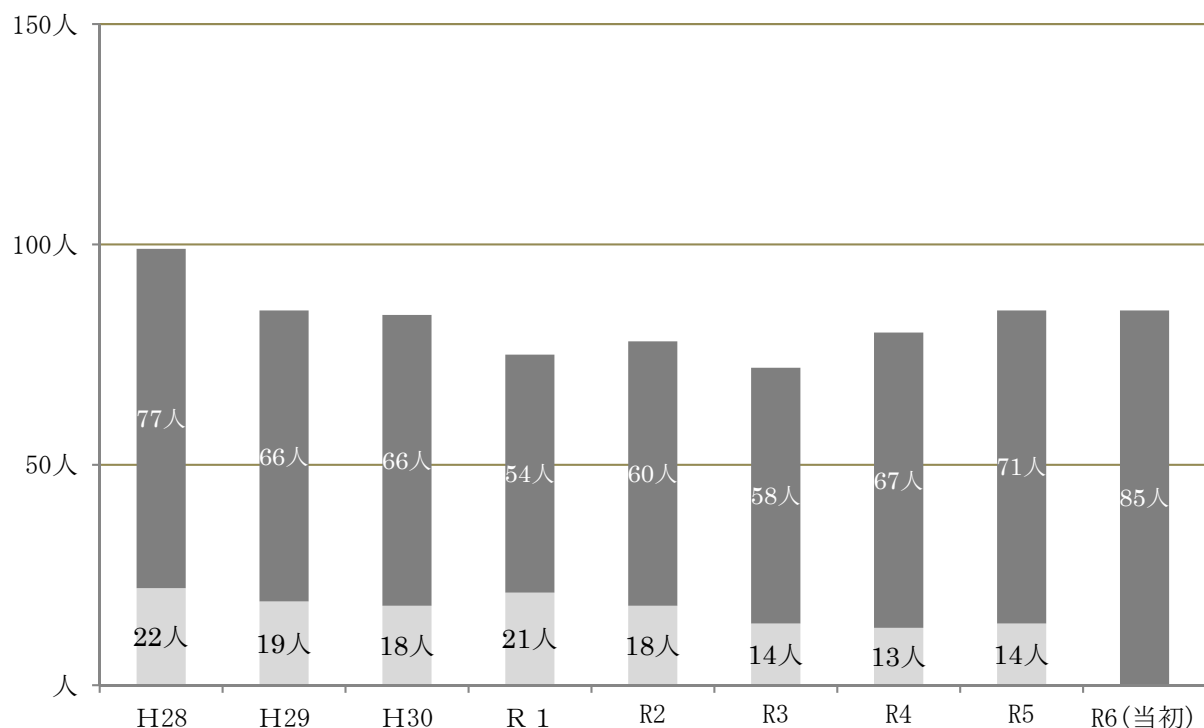
1 中学校全体（2 校）

（ ）内は特別支援学級関係

	R 4	R 5	比較
学級数	8 (3) 学級	11 (5) 学級	3 (2)
生徒数	80 (4) 人	85 (6) 人	5 (2) 人
教職員数	32 人	34 人	2 人
運営管理費	9,066,016 円	10,103,567 円	1,037,551 円

中学校 生徒数の推移

■ 津具中学校 ■ 設楽中学校



1 設楽中学校

「己に克つ ― 自ら学ぶ 自ら鍛える 自ら律する」生徒の育成をめざし、「自他の生命を尊重し、愛と正義を貫くことのできる生徒を育てる。」「自ら学び、自ら心や体を鍛え、たくましく生きる生徒を育てる。」「勤労を尊び、奉仕と思いやりの心をもって社会に貢献できる生徒を育てる。」「郷土に誇りをもちつつ、世界に目を向け広い視野で物事を考える生徒を育てる。」を教育目

9 款 教育費

3 項 中学校費

標とし、重点として①「自ら学ぶ」チームによる活動の推進、②「自ら鍛える」チームによる活動の推進、③「自ら律する」チームによる活動の推進、④中高一貫を柱とした地域連携教育の推進、を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 4	R 5	比較
学級数	5(2)学級	6(3)学級	-(-)
生徒数	67(3)人	71(4)人	9(△3)人
教職員数	18人	19人	1人
運営管理費	5,185,322円	7,204,017円	2,018,695円

2 津具中学校

「自ら創る 自ら律する 自ら鍛える」生徒の育成をめざし、「心身共に健康で、自主的な精神に満ちた、自ら拓く人の育成」を教育目標とし、重点として①生徒の自主性を尊重する教育活動の展開、②確かな学力の向上に向けた研究的な取組、③ふるさとが精神のよりどころとなるような教育活動、を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 4	R 5	比較
学級数	3(1)学級	5(2)学級	2(2)学級
生徒数	13(1)人	14(2)人	1(1)人
教職員数	14人	15人	1人
運営管理費	3,880,694円	2,899,550円	△985,144円

9 款 教育費
3 項 中学校費

2 目 中学校振興費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P197～	3,475	3,165	84	0	0	3,081

●事業番号139 生徒教育扶助等 2,660,360 円（教育課）

〔総 括〕

学級費補助金	心身ともに健全な生徒を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、生徒一人当たり 6,000 円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする生徒の保護者負担軽減のため、通学距離 2 km 以上のバス通学生徒の定期代を全額負担します。
中学校体育的部活動費補助金	部活動に伴う保護者の負担を軽減し、部活動の円滑な実施と振興を図るため、部活動での交流試合輸送費及び大会参加費等に要する経費の補助をします。
進路指導費補助金	中学校における円滑な進路指導の充実と保護者の負担軽減を図るため、進路指導に要する経費（資料作成、勤労体験、調査等）を補助します。
中学校体育大会選手派遣費交付金	保護者の負担軽減を図り、生徒に広くスポーツ・文化の実践の機会を与え、心身ともに健全な育成を図るため、陸上、駅伝大会や部活動で郡・東三大会等に出場のために要する経費を交付します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、次年度就学生徒に対し、就学前支給を行います。
理科教育振興備品	毎年 1 校を対象に、理科教育を実施するための備品を実施します。
各学校備品等	各学校から要望のあった備品及び図書を整備します。図書については、各学校定額 1 6 1 千円に生徒 1 人当たり 8 6 0 円を加算し予算措置しております。

9 款 教育費
3 項 中学校費

[実績成果]

項目		R4	R5	比較
学級費補助金		480,000 円	513,500 円	33,500 円
遠距離通学費補助金		3 人	3 人	0 人
		376,200 円	376,200 円	0 円
中学校体育的部活動費補助金		420,000 円	409,089 円	△10,911 円
進路指導費補助金		307,322 円	250,106 円	△57,216 円
要・準要保護児童援助費		7 人	11 人	4 人
		655,240 円	547,520 円	△107,720 円
	上記の内、就学前支給 (次年度就学生徒)	5 人	1 人	△4 人
		300,000 円	78,000 円	△222,000 円
中学校体育大会選手派遣費交付金				
特別支援教育就学奨励費		2 人	4 人	2 人
		34,784 円	167,885 円	133,101 円

理科教育振興備品

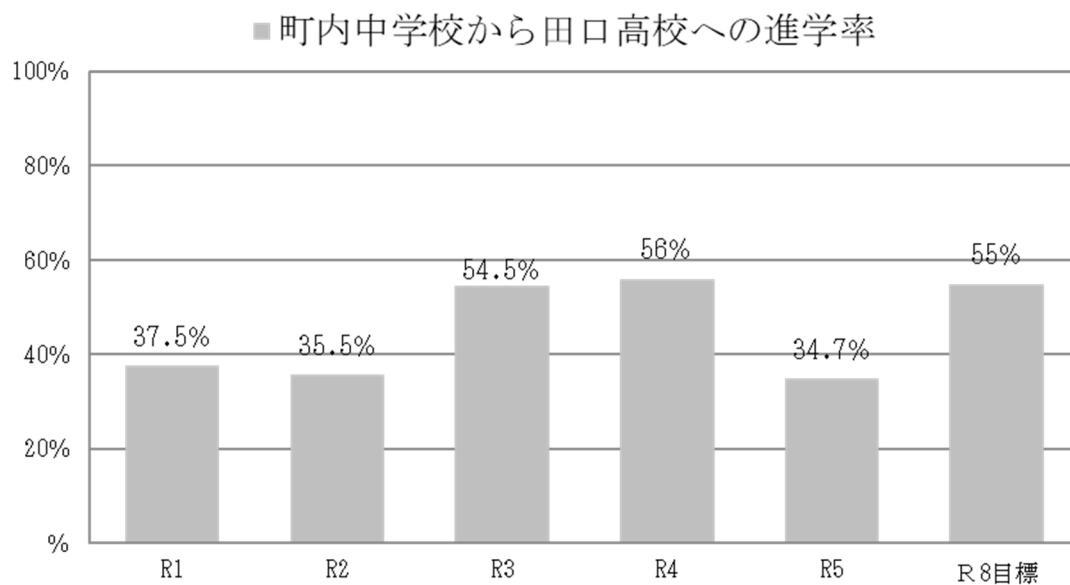
令和 5 年度は、対象校が小学校 2 校のため実績なし

各学校備品

設楽中 222,060 円、津具中 174,000 円

[主な指標・グラフ]

総合計画



9 款 教育費
3 項 中学校費

3 目 中学生人材育成研修事業費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P199～	4,631	4,610	0	0	110	4,500

●事業番号140 中学生人材育成研修事業 4,609,866 円（教育課）

〔総括〕

豊かな感受性と自由な発想を持つ中学生に、様々なメディアを通じた調査や見聞を広めるための調査を行ってもらい、自らの可能性を高め、挑戦し、よりよい進路や自分らしい生き方を目指すと共に、郷土愛を持ち、郷土を自らの手で担う意志を持った若者へ育成する事を目的に、中学生研修を実施しました。

〔実績成果〕

事前研修では、設楽町の現状を知るため、人口推移や財政状況、人口減少に対する取り組みなどを説明、また研修先の岩手県住田町の取り組みなどを紹介し、設楽町の魅力あるまちづくりを考えるための授業を行いました。その後、各中学校では総合学習の時間を使い、住田町の情報収集や設楽町の魅力あるまちづくりへの提案に向けた授業を行いました。

住田町での研修では、地域の方を講師招き、町での暮らしや地域の取り組み、また住田町職員からは、東日本大震災時の後方支援の話やその後の取り組み等について説明をいただきました。

住田町役場を会場に、地元中学生とワークショップを行い、「各々の地元自慢」「自分が高校生になったら」をテーマに考えを出し合い、地元愛を深める事ができました。

その他、宮城県女川町では、東日本大震災の被害者の方をガイドに、当時の様子などの説明を聞き、震災遺構やまちの再建復興の説明を聞くことが出来ました。

今後は、中学生の研修報告で出されたまちづくりの提案は、ジュニアアウトドアカレッジで事業化について検討していくこととなっています。

- 事前研修 津具中学校 5月23日（火）5.6限 設楽中学校 5月25日（木）5.6限
- 現地研修 8月17日（木）から8月20日（日）3泊4日
- 参加者数 31名（設楽中学生徒名19 津具中学生徒3名 引率教員5名、町引率職員4名）
- 旅客業者 株式会社ディパーチャーズ
- 住田町業務 おとりもち 植田敦代



事前研修（設楽中学校）



ワークショップ（岩手県住田町）



9 款 教育費
4 項 社会教育費

1 目 社会教育総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P199～	251,	183	0	0	0	183

●事業番号141 社会教育委員の活動 182,850 円（教育課）

【総括】

社会教育委員は、社会教育法に基づき都道府県や市町村に設置される非常勤の特別公務員で、社会教育に関する計画の立案や調査研究などを行い、社会教育に関する教育委員会の諮問に応じ意見を述べる役割を果たします。

社会教育委員は、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者などに委嘱するものとされ、設楽町では6名の方々が委員となっています。その内訳は、学校教育関係者1名、社会教育関係者4名、学識経験者1名です。

委員の提案で平成23年度から始まった生涯学習講座の町民講師登録は、令和5年度末現在4名となっています。個人での活動以外にも、社会教育委員全体での活動の場を増やすことが出来るように、検討しております。

【実績成果】

東三河支部管内における社会教育委員の活動内容

期 日	曜日	会 議 名	会 場	出席
5 月 12 日	金	東三河支部新旧理事会・幹事会・担当者会・第1回役員会	田原市 田原市文化会館	1名
6 月 1 日	木	第1回設楽町社会教育委員会	設楽町役場 議場	6名
6 月 2 日	金	県社会教育委員連絡協議会・総会	オンライン開催	-
7 月 6 日	木	東三河支部総会・研修会	豊川市 豊川市文化会館	3名
11 月 17 日	金	社会教育委員連絡協議会東三河支部 東三公連合同研修会	蒲郡市 蒲郡市市民会館	5名
12 月 20 日	水	第2回設楽町社会教育委員会	設楽町役場 委員会室	6名
1 月 7 日	土	はたちを祝う会	奥三河総合センター	6名
2 月 22 日	木	第3回設楽町社会教育委員会	設楽町役場 委員会室	5名

9 款 教育費
4 項 社会教育費

2 目 社会教育推進費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P199～	1,612	1,391	0	0	44	1,347

●事業番号142 社会教育（家庭教育・青少年健全育成）事業の推進 947,559 円（教育課）

〔総括〕

成人者を祝福するとともに青少年教育の推進のため、はたちを祝う会を開催しています。式典のほか、記念アトラクションとして成人者の将来への糧となるよう著名人による講演会を行っています。今回は講師としてシンガーの木山裕策氏をお招きし、『トークショー夢が自分を大きくする』をテーマに、経験談を交えつつ今後の生き方の参考になるお話をいただき、ミニコンサートを含めやく2時間の講演会で成人者を祝うことが出来ました。

また、平成26年度からは、「学校・家庭・地域」での子育ての重要性を啓発し、設楽町における家庭や地域の教育力の向上を目的とした家庭教育推進講演会を開催しています。その他、家庭教育推進に関連した事業として、津具地区家庭教育推進運営協議会では、保育園、小学校、中学校の児童生徒とその保護者及び住民を対象としたコンサートや講演会を開催しています。

〔実績成果〕

1 成人式

開催日	令和6年1月7日(日)
会場	奥三河総合センター 講堂
内容	式典・記念アトラクション 講演会&コンサート (講演：シンガー 木山 裕策 氏)
新成人者数	31名（うち28名出席）



9 款 教育費

4 項 社会教育費

2 家庭教育推進講演会

開催日	令和 5 年 11 月 3 日 (金)
会 場	奥三河総合センター 講堂
内 容	「男と女 助け合い 分かち合い ～動物の親子からみるゆかいな愛情物語～」 落語家 林家卯三郎氏
参加人数	約 60 名
その他	企画ダム対策課が実施する男女共同参画事業との共催



3 親子学習会（津具地区家庭教育推進協議会事業）

開催日	令和 5 年 9 月 22 日 (金)
会 場	つぐグリーンプラザ ホール
内 容	「家族で津具の夜を楽しむ会」落語：荒岡吉朗氏 ピアノ演奏：谷川尚弘氏
参加人数	約 100 名



9 款 教育費

4 項 社会教育費

●事業番号143 生涯学習のまちづくり推進 443,731 円（教育課）

【総 括】

町民がスポーツを楽しみ、健康で元気に暮らすきっかけづくりとなるよう、生涯スポーツの推進をしていきます。

5年度はちびリンピック大会を実施し、小学生を中心に100名余の町民が参加しました。昔から受け継がれている子どもの遊びで競い合い、子どもから大人まで楽しむ機会となりました。

5年度は雨天中止となりましたが、町民グラウンド・ゴルフ大会は毎年100名余の町民が参加します。若者から高齢者まで気軽に楽しむことできる世代を越えた交流の場づくりとして今後も継続していきます。

とことんふるさとウォーキングは、町内外のウォーキングコース等を歩き健康増進を図ることを目的に開催しています。5年度は岐阜県金華山を登り、参加者からは良好なご意見をいただくことができました。

その他、小中学生を対象としたウィークエンドサークル事業として、空手道、おやつ作り教室を開催しており、青少年の健全育成の場や体験機会を創出しています。

【実績成果】

令和5年度は中止となったイベントがありました。

1 ちびリンピック大会

開催日	7月2日（日）
会 場	設楽中学校体育館・武道場
参加者数	110名

2 町民ソフトボール大会

参加チームが集まらず中止

3 町民グラウンド・ゴルフ大会

開催日	10月9日（月・祝）
会 場	田口小学校グラウンド
参加者数	雨天中止

9 款 教育費

4 項 社会教育費

4 とことんふるさとウォーキング



開催日	場 所	参加者数
3月10日(日)	金華山(岐阜県岐阜市)	18人

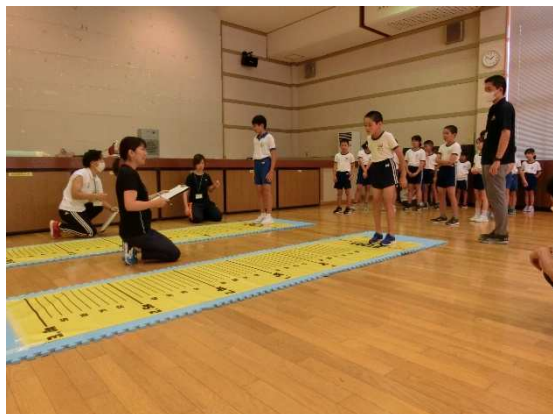
5 ウィークエンドサークル

期間	内容	場所	参加者
5月～3月 年22回	空手道	スイスイパーク	小学生 7名

6 生涯学習講座

開催日	内容	場所	参加者
7月2日(土)	おやつ作り教室	したら保健福祉センター	小学生 13人
7月25日(火)	体力アップ教室	田口特産物振興センター	小学生 37人
8月5日(土)	奥三河郷土館 収蔵庫見学	奥三河郷土館	小学生以上 8人
9月8日(金)	俳句教室	田口特産物振興センター	小学生以上 9人
9月30日(土)	レザークラフト	田口特産物振興センター	小学生以上 12名
10月7日(土)	陶芸教室	田口特産物振興センター	小学生以上 4人
11月7日(土)	歌を楽しむ会	田口特産物振興センター	小学生以上 16人
12月9日(土)	寄せ植え つまみ細工	田口特産物振興センター	小学生以上 11人

9款 教育費
4項 社会教育費



体力アップ教室



おやつ作り教室



寄せ植え&つまみ細工

9 款 教育費
4 項 社会教育費

3 目 文化文化財費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P201～	11,982	10,829	0	0	169	10,660

●事業番号144 文化振興 2,755,728 円（教育課）

[総括]

文化は、潤いのある生活を送るためには欠かせないものであり、人々に心の安らぎと豊かさ、生きる喜びをもたらします。設楽町では、都市部のように民間が主宰する文化講座等は望めませんが、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、その推進を図っています。

設楽町文化協会が主催する設楽町民文化祭は、文化活動の発表の機会を設けるとともに、文化活動の振興を図るため、毎年、教育委員会との共催で実施しています。文化協会会員による作品展示や芸能発表、小中学校の児童生徒による造形展や音楽発表を中心に実施しています。

設楽町文化協会は会員の高齢化により、各クラブの活動が縮小しつつありますが、町がその活動をサポートすることでクラブ活動を継続することができ、それぞれの仲間づくりや生きがいがづくりなど、生活を豊かにする一助となっています。

[実績成果]

1 文化祭の開催

開催日	11月1日(水)～13日(月) 文化週間
会場	奥三河総合センター、奥三河郷土館ギャラリー(作品展示のみ)
内容	文化協会会員による芸能発表、作品展示



2 文化芸術公演

開催日	8月25日(金)
会場	奥三河総合センター講堂
内容	エストレージャのよる「ラテンオーケストラ」



9 款 教育費

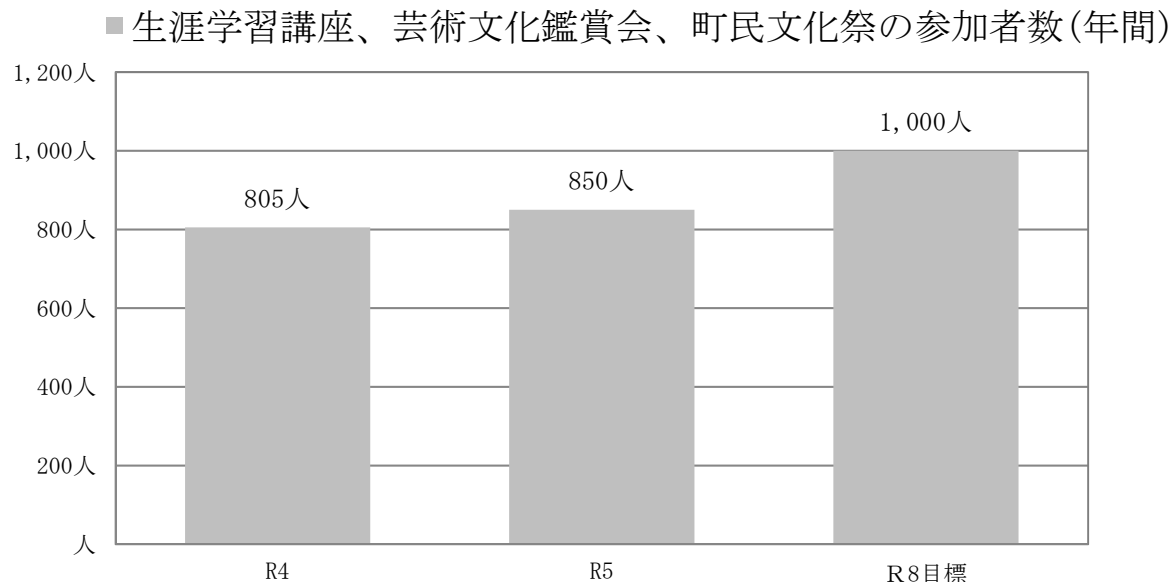
4 項 社会教育費

3 文化協会

設楽町文化協会（20 クラブ・会員 201 人）への補助金の交付	125,500 円
「文化したら」の発行（2,050 部×3 回）	404,096 円（カラー版）

【主な指標・グラフ】

町総合計画



●事業番号145 文化財保護 8,073,009 円（教育課）

【総括】

設楽町には、88 件の指定文化財があり、国指定が 3 件、愛知県指定が 12 件、町指定が 73 件となっています。内訳は史跡 17 件、無形民俗が 12 件、有形民俗が 9 件、天然記念物が 44 件、名勝が 2 件、その他が 4 件です。また、2 件の国登録有形文化財があります。これらの貴重な文化財を保存・活用していくことが求められています。

町文化財保護審議会は、その中心的な役割を果たすとともに、奥三河郷土館、津具民俗資料館及び津具文化資料展示センターの運営についても、その任を負っています。7 名の委員がそれぞれの専門分野で活躍しています。

昨年度、町内各所に点在する指定文化財を紹介する案内板の点検を行い、倒壊や破損、文字のかすれ等によりその役目を十分果たしていないものについて、破損度合いに応じて修繕等を行いました。

川向のラクショウモドキについては、生育状況が悪化していることが判明したため、今後別の場所へ移植する等の対策が必要となります。また、ウバヒガンザクラを保存するため、令和 5 年度から樹勢回復事業に取り組んでいきます。

その他、民俗文化財保護団体の積極的な保存維持の取り組みの一助となるよう、活動費補助を行っています。

9 款 教育費
4 項 社会教育費

[実績成果]

- 1 文化財保護審議会の活動 報酬 311,100 円（委員 7 名）
審議会開催 6 回
視察研修 愛知県埋蔵文化財センター、あいち朝日遺跡ミュージアム
- 2 文化財保護団体の活動費補助 240,000 円
8 団体（田峯田楽、津具花祭、田峯念仏踊、参候祭、八幡神社本殿、田峯観音舞台、貝津田
棒の手、巖嶽神社子供三番叟）
- 3 設楽ダム関連の埋蔵文化財の発掘
上ヲロウ・下ヲロウ遺跡、万瀬遺跡、下延坂遺跡、根道外遺跡
- 4 施設修繕 3,058,000 円
津具文化資料展示センター収蔵室空調設備修繕
- 5 ウバヒガンザクラ樹勢回復事業（5 年計画の初年度） 2,684,000 円

9 款 教育費
4 項 社会教育費

4 目 奥三河郷土館費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P201～	25,538	19,008	0	0	14,236	4,772

●事業番号146 奥三河郷土館の管理運営 13,586,620 円（教育課）

〔総括〕

令和3年5月13日に新規移転オープンした奥三河郷土館は、培われてきた歴史や民俗風土、自然の営み等を伝承し後世に伝えるといった本来の役割を果たすと同時に観光施設としての要素も加わり、より広く認知されるとともに大きな集客効果を上げています。引き続き、何度でも訪れたいくなる快適かつ魅力的な施設として維持していくよう取り組んでいます。

〔実績成果〕

オープン3年目となり、当初ほどのインパクトある集客には及びませんでしたが、連日のように多くの方々に来場いただき、各施設や収蔵品の魅力を知っていただくことができました。

運営スタッフも新しい環境に順応するなど施設運営も軌道に乗り、町観光協会の「したらの巨木展」をはじめとするイベント等を協働して実施するなど、関係機関とも連携し取り組んでいます。

新施設における展示環境は整いつつありますが、旧館等に保管されている膨大な量の収蔵品の整理も並行して行っています。旧館の解体及びビジターセンターの改修工事までは、ご覧いただく部分と裏の部分それぞれに対応していくことになります。旧館等の整理の同時進行には想定以上の多くの労力を要しており、関係者が皆で腰を据えて特別展示の準備に取り組むといった時間がなかなか確保できないという状況が続いています。

全体として、施設の案内表示の工夫や展示物の分かりやすい情報発信の仕方など改善が必要です。今後は障害者の方にも分かりやすい表示の工夫も求められます。

町観光協会や町文化財保護審議会など関係団体等とも協議・連携しながら順次対応していきます。

〔入館者数〕

	入館者数	来館者数		入館者数	来館者数
4月	312 (47) 人	2,020 人	10月	193 (60) 人	1,467 人
5月	260 (1,441) 人	4,859 人	11月	291 (58) 人	1,839 人
6月	180 (39) 人	1,368 人	12月	134 (19) 人	743 人
7月	382 (67) 人	1,973 人	1月	137 (32) 人	749 人
8月	364 (99) 人	2,536 人	2月	156 (41) 人	1,029 人
9月	247 (41) 人	1,761 人	3月	262 (52) 人	1,326 人
			計	2,918 (1,996) 人	21,670 人

※「入館者数」は2階有料エリアへの入館者数で、() 内は無料入館者数。

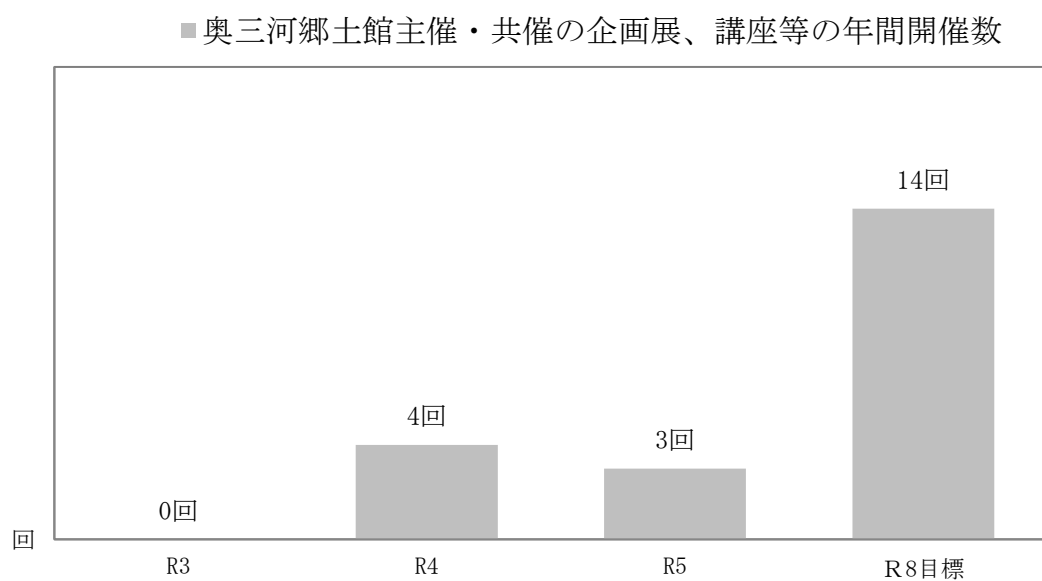
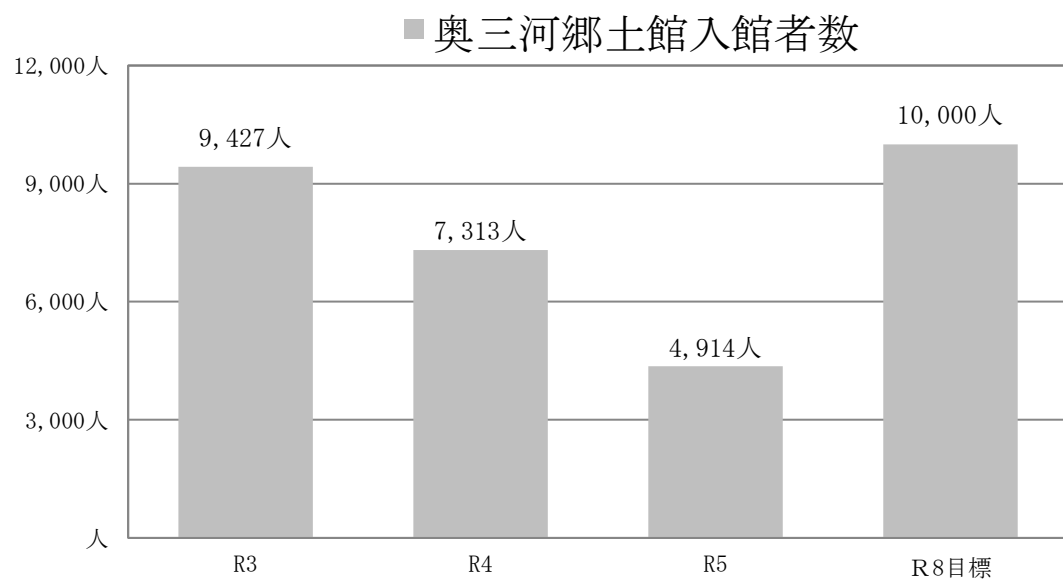
※5月は無料ウィーク(5/13～22)期間中の1,404人を含む。

※来館者数は2階無料エリアを観覧した人数

9 款 教育費
4 項 社会教育費

【主な指標・グラフ】

町総合計画



9款 教育費
4項 社会教育費

施設外観



「したらの巨木展」
(R5.4.26(水)～5.22(月)開催)
※町観光協会主催



9 款 教育費
4 項 社会教育費

5 目 町民図書館費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P203～	6,277	5,899	0	0	0	5,899

●事業番号147 図書館の管理運営 5,899,231 円（教育課）

〔総括〕

町民の学習や調査研究、趣味、教養等に必要な図書などの資料を収集、整理及び保存する施設として、図書館を運営しています。図書館サービスとして、図書の貸出だけでなく、視聴覚資料等の貸出やお話会などのイベント等を行っています。また、管理業務については、臨時傭人を雇用し、図書館の受付・管理業務等を行っています。

できる限り幅広い分野の図書の購入を進めていますが、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館から借用して利用者のニーズに応じるよう努めています。また、2 ヶ月に 1 回「図書館だより」を発行して、図書館の蔵書案内や利用促進を図っています。

衛生面の配慮がより求められる施設であることから、利用者に安心して気持ちよく利用していただくため、両図書館に図書殺菌庫および除菌スリッパボックスをそれぞれ配置しています。

また、図書検索システムをオンライン化し両図書館をネットワーク化することで、自宅に居ながらも蔵書を容易に検索できるようになりました。

〔実績成果〕

1 設楽町民図書館

		R 4	R 5	比較
雇用人数		5 人	5 人	—
入館者数		1,756 人	2,335 人	579 人
貸出人数		1,411 人	1,362 人	△49 人
貸出冊数	書籍	4,166 冊	4,489 冊	△323 冊
	DVD	198 本	169 本	△29 本
購入書籍	児童用・一般用	342 冊・334 冊	158 冊・158 冊	△184 冊・△176 冊
	DVD	29 本	6 本	△23 本

2 つぐぐりプラザ

		R 4	R 5	比較
雇用人数		4 人	4 人	—
入館者数		2,027 人	2,027 人	—
貸出人数		1,072 人	893 人	△179 人
貸出冊数	書籍	4,479 冊	3,541 冊	△938 冊
	DVD	454 本	322 本	△132 冊
購入書籍	児童用・一般用	289 冊・270 冊	160 冊・148 冊	△129 冊・△122 冊
	DVD	37 本	4 本	△33 本

9 款 教育費

4 項 社会教育費

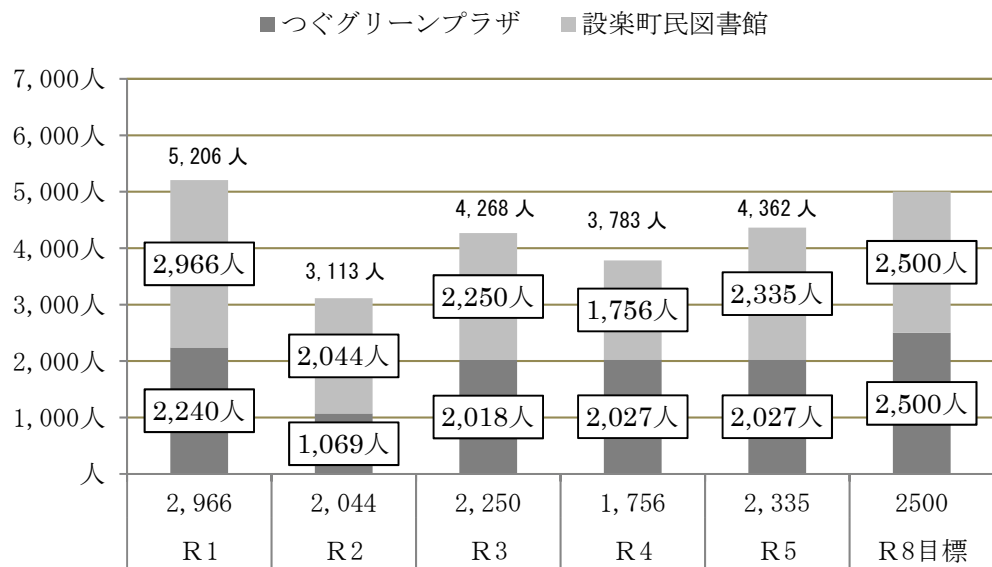
3 心温まる寄附により文庫の設立

	購入年度	購入目的	設置場所
なおたか文庫	H26～H30	ブックスタート用貸出図書	設楽町民図書館
奥三河ロータリー文庫	H27～H29	貸出図書	つぐグリーンプラザ
しのみや文庫	H28～R2	乳幼児から高校生向けの貸出図書	設楽町民図書館 つぐグリーンプラザ
かわはら文庫	R4～R8	貸出図書	つぐグリーンプラザ

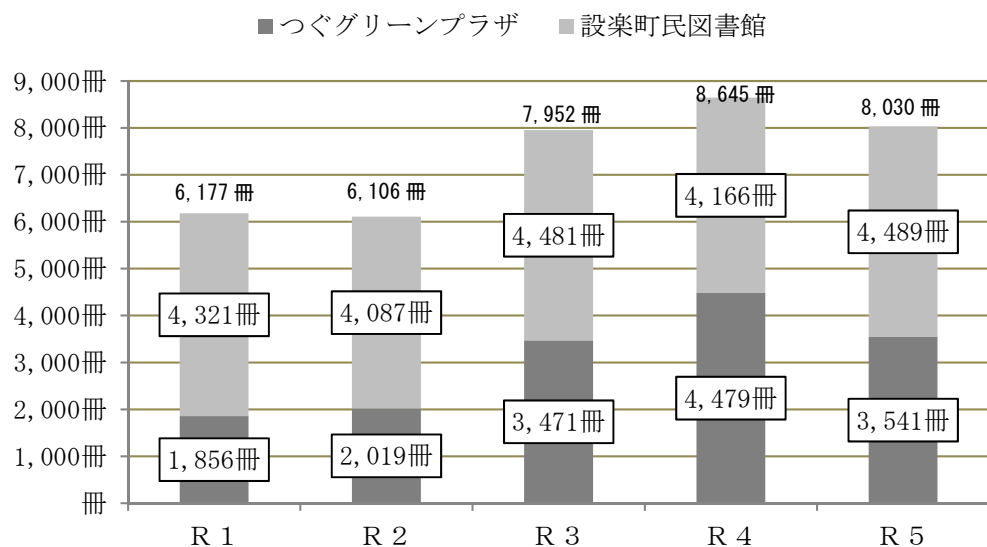
【主な指標・グラフ】 【主な指標】

町総合計画

入館者数



貸出冊数



9 款 教育費
5 項 保健体育費

1 目 保健体育総務費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P205～	2,725	2,220	0	0	252	1,968

●事業番号148 生涯スポーツの推進 2,219,510 円（教育課）

〔総括〕

町では現在 6 名のスポーツ推進委員を委嘱し、各委員が各種スポーツ大会や生涯学習講座等で指導にあたっています。また、設楽町体育協会に所属する団体の個別の練習に参加するなど、町民のスポーツの推進を図っています。また、北設楽郡スポーツ推進委員協議会、東三河スポーツ推進委員協議会、東海 4 県スポーツ推進委員研究大会に参加し、新しい生涯スポーツを習得するとともに、スポーツ振興に関する知識を深めています。

その他、町民のスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会への補助の他、夜間照明使用料、体育館使用料の補助を行っています。

愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝競走大会には、公募により選考された選手が練習会を重ね、出場しております。令和元年度大会の 5 位（町村の部）が最高位の記録となっており、この記録をこえられるように、監督・コーチ・選手の支援を行っております。

〔実績成果〕

1 愛知万博メモリアル 第 16 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

大会開催日 令和 5 年 12 月 2 日（土）

成績 町村の部 12 位

	支 出	備考
指導者謝礼	82,000 円	監督 1 名 コーチ 5 名 1 回 2,000 円
食料費（弁当）	90,030 円	大会当日、コース下見会
消耗品	234,460 円	のぼり旗、手旗、飲料水、スポーツ手袋 他
クリーニング代	24,700 円	出場者選手ベンチコート
テント借上げ	38,500 円	大会会場設置
スポーツ保険料	6,480 円	選手、サポーター等

2 設楽町体育協会への助成

	R 4	R 5	比較
加盟団体数	10 団体	11 団体	1 団体
加盟人数	492 人	411 人	△88 人
補助金額	827,820 円	712,000 円	△115,820 円

9 款 教育費
5 項 保健体育費

3 設楽町体育協会加入団体

ゲートボール協会
軟式野球連盟
卓球クラブ
弓友会
硬式テニス連盟
インディアカ連盟
バレーボール連盟
ソフトテニス連盟
少年野球クラブ
剣友会
遊羽球会

4 夜間照明、体育館使用料補助

	R 4	R 5	比較
グラウンド夜間照明使用料 (補助率 30%)	117,520 円	105,650 円	△11,870 円
	2 団体	2 団体	—
体育館使用料 (補助率 30%)	3,780 円	2,790 円	△990 円
	3 団体	1 団体	△ 2 団体
計	121,300 円	108,440 円	△12,860 円

9 款 教育費
5 項 保健体育費

2 目 社会体育施設管理費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P205～	49,130	48,021	0	0	76	47,945

●事業番号149 社会体育施設の管理運営 48,021,448 円（教育課）

【総 括】

社会体育施設の適正な維持・管理のため、管理を委託できる施設は指定管理者制度を活用し、利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに維持管理経費の削減に努めています。

また、町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い施設から改修し、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めていきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

【実績成果】

1 各施設の利用状況

施設名	R 4	R 5	比較
名倉スポーツ広場（夜間照明含む）	1,750 人	447 人	△1,303 人
	48 日	36 日	△12 日
津具スポーツ広場（夜間照明含む）	101 人	100 人	△1 人
	2 日	2 日	—
田口テニスコート	1,011 人	481 人	△530 人
	39 日	36 日	△3 日
洲山運動広場	—	—	—
	—	—	—
清嶺小学校（夜間照明）	—	—	—
	—	—	—
田口弓道場	48 人	60 人	12 人
	42 日	51 日	9 日
田峯弓道場	—	—	—
	—	—	—
津具弓道場	0 人	148 人	148 人
	0 日	38 日	38 日
名倉体育館	1187 人	241 人	△946 人
	24 日	8 日	△16 日
名倉プール	784 人	371 人	△413 人
	42 日	39 日	△3 日

9 款 教育費

5 項 保健体育費

2 ふれあい広場利用状況

(1) スイスイパーク利用者数等

	R 4	R 5	比較
利用人数	7,196 人	8,321 人	1,125 人
大人	3,854 人	4,109 人	255 人
小人	3,342 人	4,212 人	870 人
開所日数	317 日	316 日	△1 日

(2) 多目的広場利用者数等

	R 4	R 5	比較
屋内コート	8,763 人	6,886 人	△1,877 人
屋外コート	1,283 人	3,037 人	1,754 人
ステージ	-	-	-
照明設備	464 時間	1,668 時間	1,204 時間

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	R4	R5	比較
小学校水泳教室	7 月～8 月 (12 回)	延べ 640 人	延べ 117 人	△523 人
その他健康講座	4 月～3 月 (12 回)	延べ 75 人	延べ 83 人	8 人

3 施設管理運営（修繕費、工事費除く）

(1) 社会体育施設（直営施設のみ）

該当施設	田口弓道場、田峯弓道場、津具弓道場、名倉スポーツ広場及び名倉体育館、津具スポーツ広場及び洲山運動広場
実施内容	田口弓道場（浄化槽清掃、浄化槽保守点検委託） 名倉体育館（鍵管理謝礼、消防設備保守点検委託、清掃委託） 名倉スポーツ広場（グラウンド整備） 津具スポーツ広場（草刈委託、清掃委託） 洲山運動広場（草刈委託）
費用	689,661 円

4 指定管理者による施設管理

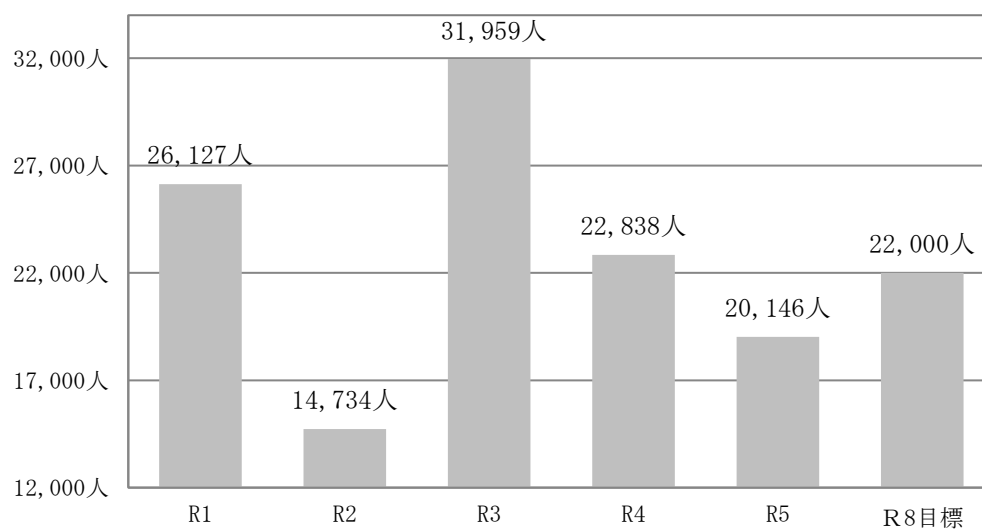
指定管理者	一般社団法人設楽町公共施設管理協会
指定管理料	45,722,000 円（年額）
該当施設	ふれあい広場、田口テニスコート、名倉プール

5 施設工事

工事名	金額
該当なし	

9 款 教育費
5 項 保健体育費
町総合計画

■ スポーツ施設の利用者数



9 款 教育費
5 項 保健体育費

3 目 学校給食調理場費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P207～	72, 292	63, 653	0	0	10, 866	52, 787

●事業番号150 調理場管理運営 20, 543, 912 円（教育課）

【総 括】

令和 5 年度は、町内 2 箇所の共同調理場において安心安全な給食を提供するため、施設の管理等を適正に行いました。（令和 6 年度からは津具中学校が設楽中学校と統合したため、津具共同調理場は津具小学校調理場となりました。）

給食費保護者負担分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）の活用可能な生活者支援に関する事業メニューのうち、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯に対する支援に取り組み、4 月から 3 月までの給食費を無償としております。（教職員等の給食費は対象外）

一方、材料の高騰が懸念された中においても、1 人あたりの給食提供単価は増加しましたが、令和 2 年度から開始した公会計制度の強みにより、当初予算内で安心した調理場運営ができました。

調理員の不足が憂慮されている中、田口共同調理場においては民間業者に調理員派遣を委託することで現状に対応し、また津具共同調理場では会計年度任用職員の登用により人員補充するなど、安定した調理員数の確保に苦慮しながらも、給食の安定供給を行いました。

調理員の業務負担軽減やゆとりある職場環境の実現、バランス良い給食を安定して提供する場の整備に向けて、現在 5 カ所ある調理場の統合に関する調査・検討を行いました。令和 6 年度からは建設設計業務に取りかかっています。

【実績成果】

1 施設設備等修繕

	R 4	R 5	主な修繕
田口共同調理場	1,417,922 円	171, 633 円	下処理室冷凍庫、配送車用配膳ワゴン持ち手修繕他
津具共同調理場	158,620 円	229, 020 円	スチームコンベクション、米タンク他
合計	1,576,542 円	400, 653 円	

2 備品購入

	R 4	R 5	主な備品
田口共同調理場	8, 962, 580 円	0 円	
津具共同調理場	2, 131, 030 円	288, 420 円	回転釜
合計	11, 093, 610 円	288, 420 円	

3 賄材料費及び学校給食費

	R 5（材料費）	R 5（給食費）	備考
田口共同調理場	9, 808, 762 円	2, 089, 300 円	児童生徒 4 月～3 月まで無償 教職員等及び山嶺教室徴収
津具共同調理場	4, 280, 493 円	1, 708, 560 円	児童生徒 4 月～3 月まで無償 教職員等全食徴収
合計	14, 089, 255 円	3, 797, 860 円	

給食単価 小学校 280 円、中学校 300 円

9 款 教育費

5 項 保健体育費

徴収額 児童 275 円、生徒 295 円 (教職員 小学校 280 円、中学校・山嶺教室 300 円)

4 調理員派遣委託費

派遣調理員数	委託料	派遣期間
1 名	5,765,584 円	4 月から 3 月

9 款 教育費
5 項 保健体育費

4 目 つぐグリーンプラザ費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P209～	17,180	16,410	0	0	483	15,927

●事業番号151 つぐグリーンプラザの管理運営 16,410,390 円（津具総合支所管理課）

【総括】

利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに、指定管理者制度を活用するなど維持管理経費の削減に努めています。

また、経年劣化による施設の老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い箇所から改修していきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

【実績成果】

1 利用状況

(1) プール

	R 4	R 5	比較
利用人数	1,177 人	1,364 人	187 人
大人	221 人	360 人	139 人
小人	956 人	1,004 人	48 人
開所日数	51 日	82 日	31 日

(2) その他施設

	R 4	R 5	比較
多目的ホール	770 人	1,415 人	645 人
楽屋	88 人	103 人	15 人
トレーニング室	56 人	139 人	83 人
児童室	0 人	0 人	0 人

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	R 4	R 5	比較
小学校水泳教室	6 月～7 月（6 回）	延べ 90 人	延べ 108 人	18 人

2 施設管理運営に要した賃金

業務内容	プール監視員・管理人
金 額	1,090,771 円

9 款 教育費
5 項 保健体育費
3 施設修繕

内容	金額
冷温水発生器燃焼部分取替修繕	1,298,000 円
給湯温水設備（ラインポンプ）緊急修繕	902,000 円
プールろ過設備緊急修繕	1,100,000 円
昇降機修繕	563,200 円
ろ過機械室塩ビ配管溶接修繕	187,000 円
誘導灯取替修繕 外 3 件	523,600 円
計	4,573,800 円

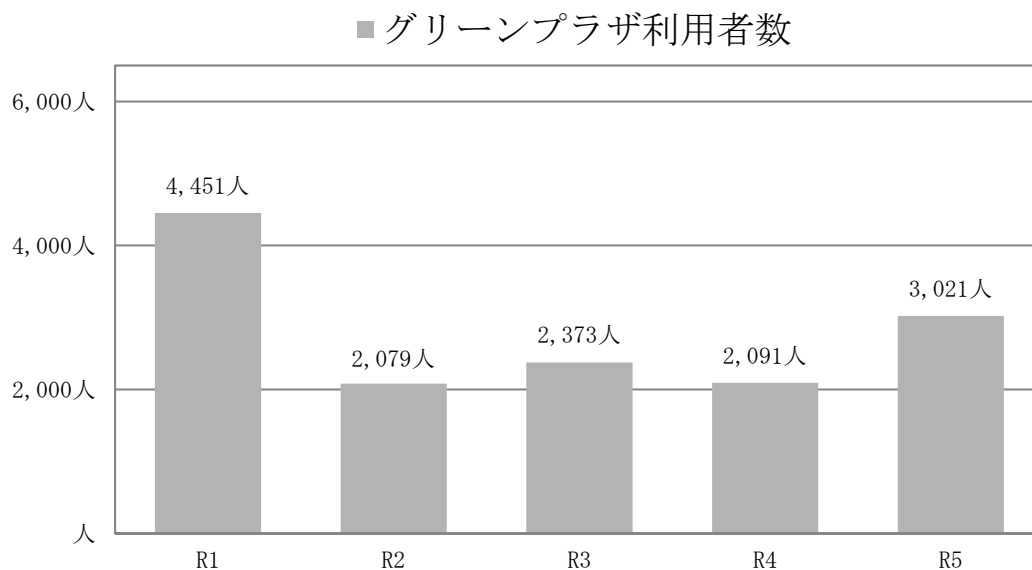
4 施設管理等に要した手数料

地下タンク等漏洩検査	24,200 円
プール水質検査手数料	37,950 円
ピアノ調律手数料・保守点検 外 1 件	83,292 円
計	145,442 円

5 施設管理のための委託業務

工事名	金額
空調衛生施設保守点検業務	3,740,000 円
消防設備保守点検業務	385,000 円
プール保守点検業務	379,500 円
水泳教室	264,000 円
エレベーター保守点検業務	475,200 円
清掃業務 外 1 件	459,316 円
計	5,703,016 円

【主な指標・グラフ】 ※図書館利用者人数含まず（図書館費で集計）



令和５年度 設楽町教育方針

令和５年度の設楽町教育行政の方針を申し上げます。

令和４年７月に教育基本法に基づく「設楽町教育振興基本計画」を策定いたしました。

この教育振興基本計画では、「教育は人づくり」を基本理念とし、令和８年度までの計画期間中、５つの取り組みの柱により施策を展開してまいります。

この計画に基づき、令和５年度に重点的に取り組む内容について申し上げます。

小中学校の学校規模適正化、小中学校の統廃合についてです。

令和６年４月に田口小学校と田峯小学校を、設楽中学校と津具中学校を統合いたします。

この統合に向かって、学校、児童生徒、保護者、地域の皆さん、行政が一体となって、ストレスなくスムーズに行うことが出来るよう、準備を進めてまいります。

中学校の統合を契機に、制服をブレザーに変更し、ジェンダーレスに対応します。

ブレザーは田口高校と同じデザインのものとします。

統合時には、全生徒がブレザーに切り替えることができるようにするため、統合時まで古い制服を着用している２年生、３年生の生徒に対してブレザーとスラックスまたはスカートを支給します。

また、津具中学校の生徒については、体操服など一式も併せて支給します。

田峯小学校の児童についても、冬用の体操服の支給や夏用の体操服への校章の取り付けなど対応します。

田峯小学校と津具中学校については、それぞれ伝統ある学校を閉じるということから、閉校記念事業を行います。

内容としては、閉校記念誌の作成・配付、閉校記念式典やお別れ会の実施が主なものとなります。

既に、それぞれの地区住民が中心となって実行委員会が設立され事業が進められています。

この事業が円滑に進められることができるよう必要な予算措置を講じます。

小中学校の統廃合については、「小中学校統合だより」の発行・配布により、広く、

タイムリーに住民等に周知してまいります。

令和8年度以降の小学校学校規模適正化については、各学校区の移住定住施策等の成果等や児童数の推移等将来の状況を見極めながら、新たな統合も視野に入れ、継続的に検討を行います。

検討にあたっては、教育委員会だけでなく、保護者や児童、地域住民、教職員にも意見を求めてまいります。

小中学校の統合を契機に、地域住民が学校運営に協力する体制を整えるため、コミュニティ・スクールの推進を図ります。

子供の資質や能力は、地域の中で多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであることから、保護者や地域等の支えが必要となります。

また、教職員の多忙化解消などの働き方改革の一助となることも期待されます。

小学校、中学校それぞれの学校との交流事業を展開します。

設楽町内の児童生徒みんなが友達となり、それぞれの学校の良いところをみんなで共有し、「設楽町は一つ」という意識の醸成を図ります。

校長会や各学校の中で協議しながら、可能な校外活動や行事、授業から実践することとします。

児童生徒、教職員へ1人1台整備したタブレット端末の有効活用として、学校と家庭を結んだオンライン学習だけでなく、学校間の集合学習や交流事業などへの活用を進めます。

中学生の国際交流事業についてです。

令和2年度から令和4年度まで、新型コロナウイルス感染症の影響により、中学生海外派遣事業を見合わせてまいりました。

令和5年5月8日をもって、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、現在の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられることとなりましたので、令和6年度以降の事業再開について検討します。

この場合、中学の生徒数減少などに伴い、ホームステイの受け入れの確保が難し

くなっていることもありますので、内容の見直しを含めて検討いたします。

令和5年度については、令和4年度と同様に、代替事業として、国内での人材育成研修事業を実施します。

特別な教育支援を必要とする児童生徒には、保護者や関係機関との連携により、特別支援学級等により、その子に合った支援を引き続き行ってまいります。

小中学校でのキャリア教育を推進し、特に地元企業での学習機会を設けることで、地場産業に対する理解を深め、地域を愛する心を育みます。

コロナ禍での経験を踏まえ、どんな環境下、制約下でも学びを止めることがないよう、あらゆる支援や対策を行い、ICTを積極的に活用するなどして、子どもたちの学びを最大限保障するよう努めます。

子どもの世界では「いじめ」、大人の世界では「ハラスメント」などが、なかなか絶えることがない社会となっています。

学校、地域、家庭、行政などの関係機関が連携し、いじめやハラスメントを放置することのないよう、日ごろから取り組んでいく体制を整備します。

児童生徒や保護者、教職員が悩みごとを相談できる体制も整えてまいります。

教職員の多忙化解消、働き方改革の推進に努めます。

日頃の小中学校教職員の残業状況の把握に努め、フィジカル面、メンタル面双方のケアができるような相談窓口などの整備を進めます。

中学校教職員の負担をできるだけ軽減できるよう、運動部活動について、土日の地域移行に向けた取り組みを始めます。

保護者とのコミュニケーションを十分図りながら、開校、閉校時間、これに連動したスクールバスの運行時間等の見直しを行います。

目まぐるしく変わる時代に即した教育活動を展開するため、現在、教職員にとって負担となっている旧態依然とした学校訪問や研究発表・論文提出などの学校行事等は、「何が、児童生徒にとって真に必要な学校教育なのか」を大前提に見直しを検

討します。

生涯学習を充実させ、住民の学ぶ機会を増やし、人生の楽しみをさらに広げます。

住民が自らの得意分野に関する講師となって、生涯現役で活躍できるような方法を検討します。

文化芸術団体会員の高齢化が顕著になっています。引き続き団体活動への支援、指導者や新規会員の育成に努めるとともに、幅広い年代で参加できる催しの開催を検討します。

児童生徒のスマホ依存、ゲーム依存が社会的な問題となっています。

児童生徒の健全育成の観点から、読書活動を推進します。

小中学校の児童生徒が、タブレット端末を活用して、町内2か所にある図書館の蔵書について、学校で受取・返却ができるような仕組み等を検討します。

学校給食の安定的な提供についてです。

令和4年度において慢性的な調理員不足のため栄養価を計算した献立どおりの給食提供が滞った時期があり、また、現行の学校調理場では食物アレルギーに対応する給食を調理することが難しい状況となっています。

安定的に、安心・安全でおいしい給食を提供するためには、学校調理場の集約を含めた再編が急務となっています。

関係機関と十分協議のうえ、早急に事業化を進めます。

旧奥三河郷土館等で保存している貴重な文化財の整理について、令和5年度末までに完了させます。

奥三河郷土館は、歴史・文化を学ぶ教育施設という位置づけにとどまることなく、道の駅したらの拠点施設として、新たな運営方法を視野に入れ、観光や交流事業との連携を推進します。

企画展・特別展を開催し、広く町内外に設楽町の情報発信をしてまいります。

教育を取り巻く環境は、今後もその時の社会情勢の変化にともない、様々な状況

になって行くことが予想されます。

どのような状況となっても、教育行政が少しでも滞ることにはなりません。

設楽町の宝である子どもたちの健やかな成長を願い、地域や学校と連携して、また、町当局と協議・調整を重ねながら、着実に教育行政の推進をしてまいります。

議員各位をはじめ町民の皆様にも、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、令和5年度の教育方針といたします。

設楽町教育振興基本計画

(令和4年度から令和8年度)



設楽町・設楽町教育委員会

目 次

序章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の性格 1
- 3 計画の期間 2

第1章 目指す設楽町の教育

- 1 基本理念 3
- 2 基本的な取組の方向 4

第2章 取組の柱と施策の展開

- 1 小中学校の学校規模適正化の推進
 - (1) 小学校の学校規模適正化の推進 9
 - (2) 中学校の学校規模適正化の推進 12
- 2 「生きる力」を育む学校教育の推進
 - (3) 一人ひとりに対応した教育の推進 14
 - (4) 保育園・小学校・中学校の連携強化 14
 - (5) 特別支援教育の充実 14
 - (6) キャリア教育の推進 15
 - (7) 英語教育の推進 15
 - (8) 地域と進める学校運営の推進 16
 - (9) I C T教育の推進 16
 - (10) S D G s の理念を踏まえた教育の推進 17
 - (11) 学校安全・防災教育の推進 17

(12) 大規模災害・感染症拡大等の緊急時における学びの保障	18
3 青少年の健全育成	
(13) 道德教育の推進	19
(14) いじめ・不登校の防止体制の強化	19
(15) 健康教育・食育の推進	20
4 生涯学習の推進、芸術文化の振興	
(16) 生涯学習講座の充実	21
(17) ニュースポーツの推進	21
(18) 社会教育活動団体、指導者の育成	22
(19) 社会教育施設の有効活用	22
(20) 図書館機能の充実	22
(21) 芸術鑑賞の機会の創設	22
(22) 文化活動団体の育成・活動支援	23
5 国際交流、国内交流の推進、歴史的文化の保存伝承	
(23) 国内外における交流機会の創出	24
(24) 奥三河郷土館の魅力ある展示、企画展の開催	24
(25) 文化財保護活動団体の育成、活動支援	24
(26) 史跡、天然記念物の保存、継承	25
第3章 計画の推進	
1 計画の推進に当たって	26
資料	
1 小中学校の児童生徒数の推計	27
2 令和6年4月時点小学校区	32

序章 はじめに

1 計画策定の趣旨

平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しなど、制度の抜本的な改革が行われました。

また、同法には、地方公共団体の長と教育委員会の連携強化を図るため、「総合教育会議」を設け、本会議において教育の目標や施策の抜本的な方針を定めた大綱の策定が規定されました。

設楽町では、少子高齢化が進む中、地域の宝である子供を大切に守り育てていくため、地域、住民、行政が一体となって取り組んで行くことを中心とした「設楽町教育大綱」を平成 28 年 3 月に策定しました。

これまでの本町の教育行政は、設楽町総合計画を基本として進めてきたところですが、この「大綱」が令和 2 年度に終期を迎えたことを機に、新たに「設楽町教育振興基本計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

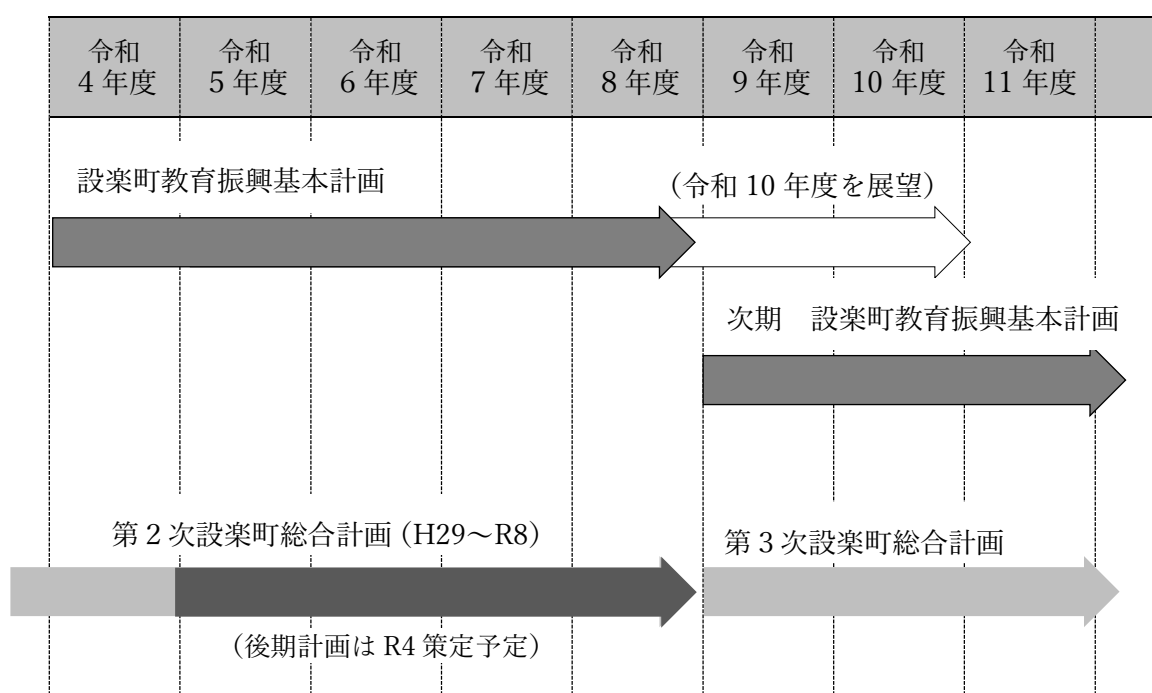
本計画は、今後の設楽町における教育の振興、教育行政を推進するための基本となるものであり、「第 2 次設楽町総合計画」の基本構想を基に、教育分野の基本目標、重点的に取り組むべき基本施策の方向性を示すものです。

本計画を教育基本法第 17 条第 2 項に規定する当町の教育振興基本計画に位置づけるとともに、本計画における「基本理念」と「基本的な取組の方向」を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に規定する「大綱」として位置づけます。

3 計画の期間

児童生徒数の減少傾向等を踏まえた学校の適正化の観点から、令和 10 年度を展望しつつ、「第 2 次設楽町総合計画」（平成 29 年度から令和 8 年度）の計画期間を考慮し、本計画の期間は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とします。

ただし、今後の社会情勢等により改訂を行う必要が生じた場合には、適宜その見直しを行うものとします。



第1章 めざす設楽町の教育

1 計画の理念

設楽町は現在、少子高齢化が進み人口減少の勢いが止められない状況です。将来を担っていくこととなる設楽町の宝である子供を大切に、「教育は人づくりである」という考えのもと、礼節、思いやりの心を持ち、将来自立して生活していくことができる生きる力を兼ね備えた子供の育成を目指します。

また、住民が生涯学び続ける気持ちを持ち、生涯現役で活躍して行くことを目指します

将来、一人でも多く「ふるさと」設楽町に愛着を持ち、地域の発展のために力を出してもらえよう取り組みます。

基本理念

教 育 は 人 づ く り

- ・ めまぐるしく変わる社会情勢や、今後ますます進む国際化などに柔軟に対応することができる、たくましい子供の育成
- ・ 生涯学び続ける気持ちを持ち、生涯学習、文化芸術の振興に取り組み、地域や社会にかかわりながら活躍することができる人の育成
- ・ 礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持ちながら、将来の夢や目標に向かって自立できる子供の育成

2 基本的な取組の方向

少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校において一定の集団規模を確保します。

取組の柱

1 小中学校の学校規模適正化の推進

- (1) 小学校の学校規模適正化の推進
- (2) 中学校の学校規模適正化の推進

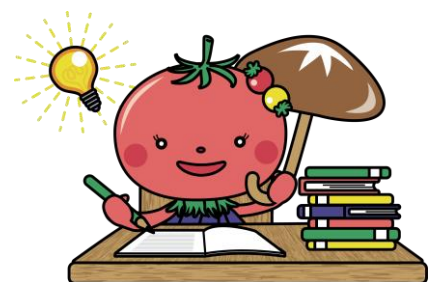
生きる力を兼ね備えたたくましい子供の育成

幼少期から高等教育に至るまで、関係機関の連携により、その子にとって何が一番必要かを常に考え、一人一人にあった指導をしていくことで、将来しっかりと地に足をつけ、自立した生活ができる力を育みます。

取組の柱

2 「生きる力」を育む学校教育の推進

- (3) 一人ひとりに対応した教育の推進
- (4) 保育園・小学校・中学校の連携の強化
- (5) 特別支援教育の充実
- (6) キャリア教育の推進
- (7) 英語教育の推進
- (8) 地域と進める学校運営の推進
- (9) ICT 教育の推進
- (10) S D G s の理念を踏まえた教育の推進
- (11) 学校安全・防災教育の推進
- (12) 大規模災害・感染症拡大等の緊急時における学びの保障



礼節、思いやりの心を持ち、周りの状況にながされることなく自ら考え行動できる子供の育成

命を大切にする心、他人を思いやる心を育て、溢れる情報の中で、その情報の善悪を判断していくため自らを律する心を養い、周りの状況に流されずに行動できる力を育みます。

取組の柱

3 青少年の健全育成の推進

- (13) 道徳教育の推進
- (14) いじめ、不登校防止体制の強化
- (15) 健康教育・食育の推進



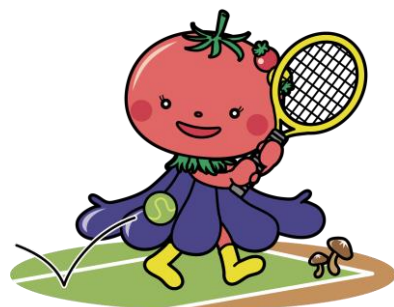
自ら学び続けることで知識の向上と広い視野を持ち、生涯現役で活躍する人材の育成

少子高齢化が進む中、学びの機会を設け、町民の方が興味を持ち学び続けることで、豊かで潤いのある人生へとつなげ、生涯現役で活躍することができることを目指します。

取組の柱

4 生涯学習の推進、芸術・文化活動の振興

- (16) 生涯学習講座の充実
- (17) ニュースポーツの推進
- (18) 社会教育活動団体、指導者の育成
- (19) 社会教育施設の有効活用
- (20) 図書館機能の充実
- (21) 芸術、文化鑑賞機会の創出
- (22) 文化活動団体の育成・活動支援



自然豊かな設楽町に誇りを持ち各地で活躍する、郷土を愛し地域を支える人材の育成

学校教育、社会教育など様々な機会において国内、海外での交流のきっかけをさぐり、設楽町の良さを伝える機会を創ります。

設楽町内に数多く残っている、祭り、伝統芸能は、設楽町の豊かな自然と同様に誇るべき大切な財産です。伝統文化の継承には地域、親子のコミュニケーションが重要です。脈々と引き継がれる心を大切にし、どこにいても設楽町を思い、地域を支えていく人材を育てます。

取組の柱

5 国際交流、国内交流の推進、歴史的文化の保存、伝承

- (23) 国内外における交流機会の創出
- (24) 奥三河郷土館の魅力ある展示、企画展の開催
- (25) 文化財保護活動団体の育成・活動支援
- (26) 史跡、天然記念物の保存・継承

第2 取組の柱と施策の展開

少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて

1 小中学校の学校規模適正化の推進

(1) 小学校の学校規模適正化の推進

ア 方針

- ・ 田口小学校、田峯小学校は、令和6年4月を目途に統合を進めます。
- ・ 統合後の学校施設は現在の田口小学校校舎とし、統合後の校名は「設楽町立田口小学校」とします。

イ 主な検討事項

- ・ 田峯小学校においては、児童数の減少が顕著であり、今後、児童の転入がない場合、令和5年度には全校児童が5名となり、児童1名の複式学級を編成せざるを得ない状況が明らかとなっています。このため早急な統合が必要と考えます。
- ・ 田峯小保護者全員（16名）から町長及び教育長へ提出された「小中学校の適正配置計画に関する嘆願書」により、田口小との統合を要望されましたので、これを重く受け止め、嘆願の内容に沿う方針とします。
- ・ 平成9年当時の清嶺小学校への統合に係る検討では、近い将来の田峯小と清嶺小の統合について、検討していくこととなっていました。しかしながら、約25年が経過し、田峯小の急激な児童数の減少を踏まえた現時点では、田峯小と田口小との統合が適切と判断します。

- ・ 清嶺地区には、令和3年に「道の駅したら」が建設され、国道が拡張されるなど移住定住推進活動に追い風が吹いており、地域住民は、今後も引き続き移住定住に力を注いでいくこととしています。

現時点の住民基本台帳による児童数の推計は減少傾向となっていますが、清嶺地区住民による人口増加を目指す強い意志を踏まえ、移住定住施策等の成果により児童数が増加に転じる可能性があること、今後の出生数の推移を見ても、学校として機能していく児童数が確保できることなどにより、清嶺小は当分の間、統廃合の対象としません。

- ・ 小学校の学校規模適正化については、各学校区の移住定住施策等の成果等や児童数の推移等将来の状況を見極めながら、新たな統合も視野に入れ、継続的に検討を行います。また、検討にあたっては、教育委員会だけでなく、保護者、地域住民、教職員にも意見を求めています。
- ・ 令和4年度から町内全ての小学校において、積極的に集合学習等の交流事業を行います。また、既に実施されている、清嶺小と田峯小の集合学習や合同の課外活動については、その継続や田口小との連携を含めた実施の可能性を検討します。
- ・ 田峯小保護者からの「嘆願書」において、令和5年4月を望む声がありました。

複式学級を有する田峯小学校が、単式学級を有する田口小学校と統合する場合は、統合前年度において教職員を増員しカリキュラム変更をする必要がありますが、令和4年度においてカリキュラム変更に係る教職員の増員措置が難しい状況です。

令和5年度において、田峯小へカリキュラム変更に係る教職員の増員を措置し、令和6年4月に統合をします。

- ・ 新たな学校運営の検討、児童の教育環境の改善、円滑な統合を図るため、定期的に保護者会などの機会を得て、保護者の意見徴収に努めます。

- ・ 統合後の田峯地区児童の通学については、新たにスクールバスを導入して対応します。
- ・ 田峯小学校舎については、文化庁による登録有形文化財（建造物）に指定されていることを踏まえ、地域振興としての有効利用を目指すため、役場内の関係課が連携して、別途地域住民との検討する機会を設けます。
地域の衰退を心配する住民に対して有効な地域インフラとして生まれ変われるような施策を検討します。
- ・ 統合に伴う児童の精神的不安を軽減するため、児童、教職員、保護者の間の連携を強化するとともに、統合前に田口小と田峯小による各種交流事業等を計画的に実施します。
- ・ 統合後の田口小学校において、混乱や不安を防ぎ、円滑な学校生活がスタートできるよう、田峯小の教職員が継続して配置できるよう配慮します。
- ・ 統合により、保護者に学用品等の新たな経済負担が生じないように努めます。
- ・ 統合後も引き続き、学校・家庭・地域の協働による学校づくりを推進し、教育活動を充実させます。
- ・ 閉校となる田峯小について、閉校式典事業実行委員会（仮称）等による記念誌作成等に係る経費の支援を行い、伝統の継承に努めます。
- ・ 新たな田口小学校区が広大な校区を有することとなり、特に田峯小学校区の住民からは疎遠に感じる心配があることから、学校からの情報発信の手段を強化するとともに地域連携の方策(学校評議員の定数拡大など)を検討します。

(2) 中学校の学校規模適正化の推進

ア 方針

- ・ 設楽中学校、津具中学校は、令和6年4月を目途に統合を進めます。
- ・ 統合後の学校施設は現在の設楽中学校校舎とし、統合後の校名は「設楽町立設楽中学校」とします。

イ 主な検討事項

- ・ 統合に伴い、設楽町全域が学区となるため、町内の様々な自然環境、伝統芸能などの地域資源、公共インフラを活用した学習、旧中学校のそれぞれの利点を生かした学習が可能となります。また、町全体の発展を考える町民意識を育みます。
- ・ 新たな学校運営の検討、生徒の教育環境の改善、円滑な統合を図るため、定期的に保護者会などの機会を得て、保護者の意見徴収に努めます。
- ・ 統合後の津具地区生徒の通学については、おでかけ北設津具線の利用やスクールバスの導入を検討します。
- ・ 直接の受益者である保護者のアンケート調査分析によると、保護者の多数が早期統合を望んでいます。
- ・ 統合により生徒間の交友関係が広がることで、学区内の地域行事等への相互参加などにより各地域への新たな人流促進及び、生徒の視野が広がることが期待されます。
- ・ 津具中学校校舎については、地域振興としての有効利用を目指すため、役場内の関係課が連携して、別途地域住民との検討する機会を設けます。地域の衰退を心配する住民に対して有効な地域インフラとして生まれ変われるような施策を検討します。

- ・ 統合に伴う生徒の精神的不安を軽減するため、生徒、教職員、保護者の間の連携を強化するとともに、統合前に設楽中と津具中による各種交流事業等を計画的に実施します。
- ・ 統合後の学校においては、混乱や不安を防ぎ、円滑な学校生活がスタートできるよう、津具中の教職員が継続的に配置できるよう配慮します。
- ・ 統合により、保護者に体操着や学用品等の新たな経済負担が生じないように努めます。
- ・ 統合後も引き続き、学校・家庭・地域の協働による学校づくりを推進し、教育活動を充実させます。
- ・ 生徒が卒業後の進路を選択する際、生徒数が増えることで多くの先輩・同級生の例を参考としながら、より多くの視点から自身の将来像を考えやすくなることが期待されます。
- ・ 閉校となる津具中学校の歴史について、閉校式典事業実行委員会（仮称）等による記念誌作成等に係る経費の支援を行い、伝統の継承に努めます。
- ・ 新たな設楽中学校区が広大な校区を有することとなり、特に津具中学校区の住民からは疎遠に感じる心配があることから、学校からの情報発信の手段を強化するとともに地域連携の方策を検討します。

生きる力を兼ね備えたたくましい子供の育成

2 「生きる力」を育む学校教育の推進

(3) 一人ひとりに対応した教育の推進

町内全ての小中学校では、小規模校のメリットを最大限生かして、児童生徒の個々の理解状況や適性に合わせた「個別最適な学び」に取り組んでいるところです。また、これを補うために複数の教員が専門的な役割を分担し、協力し合いながら学級を指導する方式等を実践していますので、今後は、ICT活用の充実など新たな質の向上を図りながら取り組むこととします。

(4) 保育園・小学校・中学校の連携の強化

地域や学校区の実情に応じて、保育園、学校が連携し、教育課程の編成や幼児児童理解を目的とした体験入学・参観・協議会等の開催に取り組みます。中学校においては、キャリア教育の一環として、また、保育士の将来的な人材確保も含め、中学校における体験学習等に取り組みます。

(5) 特別支援教育の充実

出生前から子供の成長を見守っていく「設楽町子育て世代包括支援センター」を中心に、就園前からの状況を共有し、保護者の同意を得たうえで関係機関と連携し、特別な支援を必要とする場合には、就学先や入学後にどのような支援が必要か等について検討します。

入学後もそれぞれの状況に応じた体制を整え対応していくとともに、高等学校等への進学に際しても引き続き関係機関が情報を共有するなど、その子に見合った適切な教育支援を行っていきます。



(6) キャリア教育の推進

個々の児童生徒が、その発達段階を踏まえて、社会の中で生きていくために不可欠な能力を育むことを目標とし、キャリア教育を推進します。

小学校では地域体験活動等を、中学校では職場体験等を核としつつ、現在の学校での学びと将来の職業とのつながりを見通し、学習意欲を高められるような、より効果的な取組を実践します。

地域で活躍する先輩、地元企業の経営者等の経験談を聞く機会を設けることで、設楽町の地場産業に対する理解を深めるとともに地域を愛する気持ちを育てます。

国際交流事業は、設楽中、津具中の生徒数の減少に伴い、生徒宅側のホームステイ受け入れの確保が厳しくなっています。さらに、コロナ禍で海外渡航が制限されている実情も踏まえ、事業の見直しを検討します。中学1年で地域を学ぶ、中学2年で日本の首都を学ぶ、そして中学3年で海外を学ぶという学校教育での位置づけにより、学年を追って視野を広げていきます。また、社会の情勢により海外研修が実施できない場合は、中学3年生については、国内での人材育成研修事業を代替え実施します。

(7) 英語教育の推進

学習指導要領の改訂により小学校の英語が教科化されたことに伴い、外国語指導助手を小学校専属1名、中学校専属1名の2名配置とし、英語教育の充実に努めています。

また学校教育以外でも、イングリッシュキャンプや英会話教室の開催など、誰でも気軽に英語に親しむことができる機会を設けます。

(8) 地域と進める学校運営の推進

現在、学校では教職員の多忙化が大きな問題となっています。会議時間の短縮や行事の精査など負担の軽減に向けた様々な取り組みを行い業務改善していかなければ、教職員の長時間労働の改善は容易ではありません。

こうした中、学校運営協議会、地域学校協働本部など、住民がより一層学校運営に協力していただく体制を整えることにより、児童生徒が安心安全な学校生活を送ることができるよう検討を進めます。

中学校の部活動については、生徒数の減少、教職員に休日を含めた指導が求められることなどによる業務負担があり、持続可能性という面で厳しさが増しています。

地域のスポーツ指導者の方々の協力を得ながら、休日の部活動の地域移行及び、生徒が多様なスポーツ経験ができるよう検討を進めます。

(9) ICT 教育の推進

新型コロナウイルス感染症拡大により、社会生活は大きく変わりました。企業ではリモートワークが実施されるようになりました。教育の現場でも休業期間における学びの保障や密を回避する教育環境を整えるため、一連のGIGAスクール構想におけるタブレット端末の一人1台整備を行いました。

今後、長期にわたる休業となった場合などに学校と児童生徒の家庭を結んだオンライン授業を実施できるよう、また複数学校間での合同授業や行事等が行えるよう、ネットワーク体制を整えます。

また同時に、ICT 機器を有効活用する児童生徒の学びがより充実したものとなるよう、教職員の研修の機会も設けていきます。

(10) S D G s の理念を踏まえた教育の推進

各学校における総合的な学習（探求）の時間などを通して、持続可能な開発目標である S D G S の視点を踏まえた学びに取り組めます。

環境に関する出前授業や、環境関連施設の見学や身近な自然の中での体験学習など、成長段階に応じた環境学習を実施します。

また、学校教育の場面だけではなく日常的な暮らしの中でも、少しずつでも子供たちが S D G s を意識し考えていくようにしていくことが、次代を担う世代に私たちが残すべき大切なことであるとの意識を持って取り組んでいきます。

(11) 学校安全・防災教育の推進

各教科、道徳、総合的な学習（探求）の時間、特別活動等における学習内容・活動内容と防災教育との連携を図り、防災に関しての教科横断的な学びができるように工夫します。地域の防災組織等の関係機関と連携し、児童生徒が体験的な学習を通して災害時の対応や役割等について学ぶ機会をつくれます。また、地域と連携した防災訓練等への積極的な参加を推奨し、自助・共助の意識の向上を図ります。消防機関等の協力を得て、各学校で救急救命に関する知識や技能を学ぶ機会をつくれます。

(12) 大規模災害・感染症拡大等の緊急時における学びの保障

新型コロナウイルス感染症拡大により、これまで普通と思っていた日常生活に制約が生じ、また十分な学習機会が得られない事態となっています。加えて、日本各地で度重なり起こる異常気象により更なる制約が求められる地域も出ています。

こうした中、「どんな環境下、制約下でも学びを止めない」「速やかにできるところから、あらゆる手段を講じて学びを再開する」といった国の考え方に基づき支援や対策を施し、子供たちの学びを最大限保障することについて、本町もＩＣＴ環境の適切な整備等により積極的に取り組んでいます。

今後も、あらゆる状況下で「学びの保障」がなされるような更なる環境整備を進めていきます。



礼節、思いやりの心を持ち、周りの状況にながされることなく自ら 考え行動できる子供の育成

3 青少年の健全育成の推進

(13) 道徳教育の推進

学校教育においては、それまで教科外活動として設けられていた道徳の時間が、2018年（平成30年）から特別の教科「道徳科」として位置づけられました。

地域の人々や保護者等に道徳科の授業を公開し、学校と家庭や地域が連携して児童生徒の豊かな心を育みます。世代や年齢を超えた交流、高齢者や障害者等との交流等、学校と地域、施設が協力して、様々な体験活動を一層推進します。関係機関と連携しつつ、出前授業等を通して児童生徒の情報モラルの向上を図ります。

(14) いじめ、不登校防止体制の強化

「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」という意識を持ち、学校、地域、家庭、関係機関等が連携し、いじめを認識しながら放置することのないよう、日頃から取り組んでいく体制を整えていきます。

一方、不登校に至る背景はいじめや差別といった問題も含めて多種多様であることから、児童生徒が学校や家庭等における悩みごとを気軽に相談できる環境を整えるとともに、必要に応じ関係機関で情報共有し適宜対応していきます。

引き続きスクールカウンセラー（臨床心理士等）を配置し、専門性を生かした相談活動を一層推進するとともに、いじめ不登校対策委員会での助言を活用するなど、校内の教育相談体制を充実します。スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）を活用した相談体制の整備を検討します。

(15) 健康教育・食育の推進

心の健康や健康な生活の送り方に関する内容について、保健の学習で、それぞれの発達段階に応じた指導の充実を図るため、学校医や保健師等と連携し、感染症予防、心や性に関する健康、熱中症対策等について、学習する機会を設けるとともに、保護者に対する啓発も図ります。

食育に対する関心を高めるため、体験学習の実施や地域の食文化に触れ、世代を超えて継承する機会の充実を図るとともに、多様な食文化、習慣への理解の促進に取り組めます。



自ら学び続けることで知識の向上と広い視野を持ち、生涯現役で活躍する人材の育成

4 生涯学習の推進、芸術・文化活動の振興

(16) 生涯学習講座の充実

設楽町では、スポーツや手芸を中心に、小学生以上を対象とした生涯学習講座を実施しています。生涯を通じて学んでいくことは、豊かで潤いのある人生へとつながります。

生涯学習講座を充実させ、住民の学ぶ機会を増やし、人生の楽しみに繋がるようにします。

また、住民が自らの得意分野に関する講師となって講座を開催する機会をつくるなど、生涯現役で活躍できる人材を育成していきます。

小中学校との連携による空き教室や廃校等を活用した地域住民のための学習及び交流拠点の整備や文化・スポーツクラブ活動の推進を検討します。

多様な分野を横につなぎ、地域における学びや活動の推進役となるコーディネーターの設置（養成）や、スキルアップに取り組みます。

(17) ニュースポーツの推進

スポーツサークルやウォーキングを定期的に行うなど、町民の健康づくりの一助となる取り組みを行っています。一定の参加者により相応の成果は上がっていますが、新たな競技や参加者の開拓、指導者の養成といった課題があります。

運動嫌い、体育嫌いといった運動を苦手とする方々や面倒と感じている方々に、スポーツの楽しさ・達成感を感じられるニュースポーツを導入・展開するため、町スポーツ推進委員等を中心に研修会への参加やICTを活用した情報収集に積極的に努めます。

ニュースポーツの紹介、小学生から大人まで幅広い年代で参加できるスポーツ大会や、健康づくり講座の開催など、広く検討していきます。

(18) 社会教育活動団体、指導者の育成

設楽町では多くの社会教育団体が活動を行っていますが、新規会員の加入や新たな活動団体の創設という点では楽観的でない状況です。

現在の取り組みの一助となるよう、団体活動の支援、指導者や新規会員の育成等に力を入れていきます。

(19) 社会教育施設の有効活用

温水プールや体育館など各所にある社会教育施設については、適宜必要な維持修繕等を行いながら、町民の健康づくりの場として活用していただいています。

利用者増に向けて魅力ある企画を立案するなど、施設を有効的に活用していきます。

(20) 図書館機能の充実

町内に2か所ある図書館では、蔵書の検索・予約システムを充実したことにより、従来の相互貸出制度も含め利便性が大幅に向上しました。また、近年の時勢により自宅等での滞在時間が長くなったことから、一回の貸出冊数を増やすなど利用形態の見直しも行っています。

今後も施設の利便性をより一層高め、町民の探究心や好奇心、学びの意欲等を満たすことができるよう努めます。

(21) 芸術、文化鑑賞機会の創出

都市部と比べ当町では、本物の芸術に触れる機会が限られてきます。保育園児や児童生徒をはじめ、広く町民に向けて、音楽や美術・芸術など文化鑑賞の機会を設けるなど、文化芸術活動の推進に努めます。

(22) 文化活動団体の育成・活動支援

手芸や芸能、芸術など様々な分野で文化芸術活動を行っている各団体は、個々の団体の活動のほか、町文化協会として年 1 回開催する設楽町文化祭での発表、愛知県文化協会連合会主催の文化祭での発表など、町内だけでなく幅広く団体の活動を発表しています。

しかし、会員の高齢化が顕著になっており、また近年は行動制限が求められる状況も影響し活動の機会が減少傾向にあります。

個人的あるいは少人数での活動を行っている方々の発掘や協会組織加入への働きかけ、団体活動の支援、指導者や新規会員の育成等、今後も引き続き活動の支援をしていきます。

自然豊かな設楽町に誇りを持ち各地で活躍する、郷土を愛し地域を支える人材の育成

5 国際交流、国内交流の推進、歴史的文化の保存、伝承

(23) 国内外における交流機会の創出

海外での同学年の子供との交流やホームステイを行う中学生海外派遣事業は、生徒たちが世界に目を向け広い視野を持つ契機となる取り組みとして、これまで多くの実績を残しています。しかしながら、海外渡航に係る世界的な制約等により事業実施に関し厳しい状況が続いています。

そうした中、海外のみならず国内にあらためて目を向け、貴重な地域資源や本町の地域振興の参考になる取組等を学ぶことを目的とした国内人材育成事業を進めています。

引き続き、次代を担う若者の研修事業を進めるとともに、幅広く交流の機会を創出します。

(24) 奥三河郷土館の魅力ある展示、企画展の開催

令和3年5月に移転オープンした奥三河郷土館では、設楽町の歴史、民俗、風土等に関する資料を機能的かつ幅広く展示しており、道の駅としての機能も相まって多くの来館者に親しんでいただいています。

今後、更に充実した企画展・特別展を開催して地域の魅力を発信していくとともに、観光振興の要素も加味しながら広く町内外に情報発信していきます。

(25) 文化財保護活動団体の育成・活動支援

設楽町には、有形無形の数多くの文化財がありますが、保存・継承する地域活動団体の高齢化や後継者不足といった大きな課題があります。貴重な文化財を保存していくため、活動団体の支援、助成を継続して行っています。

(26) 史跡、天然記念物の保存・継承

町内に数多く現存する貴重な史跡や天然記念物の保存に引き続き取り組むとともに、後世に引き継ぐよう努めます。



第3章 計画の推進

1 計画の推進にあたって

本計画の推進にあたっては積極的な情報発信に留意し、地域住民、学校、保護者、児童生徒など多様な主体を尊重しつつ連携を強化していきます。

統合に係る準備の推進及び課題研究などを目的とした学校統合準備協議会を設置し、円滑な学校統合を図ります。

取り組みを持効性のあるものにしていくために、毎年度、その進捗状況について、教育委員会定例会にて点検・評価を行います。

その上で、必要に応じて施策・事業の見直しを行うなど、計画のさらなる充実に取り組みます。



資 料

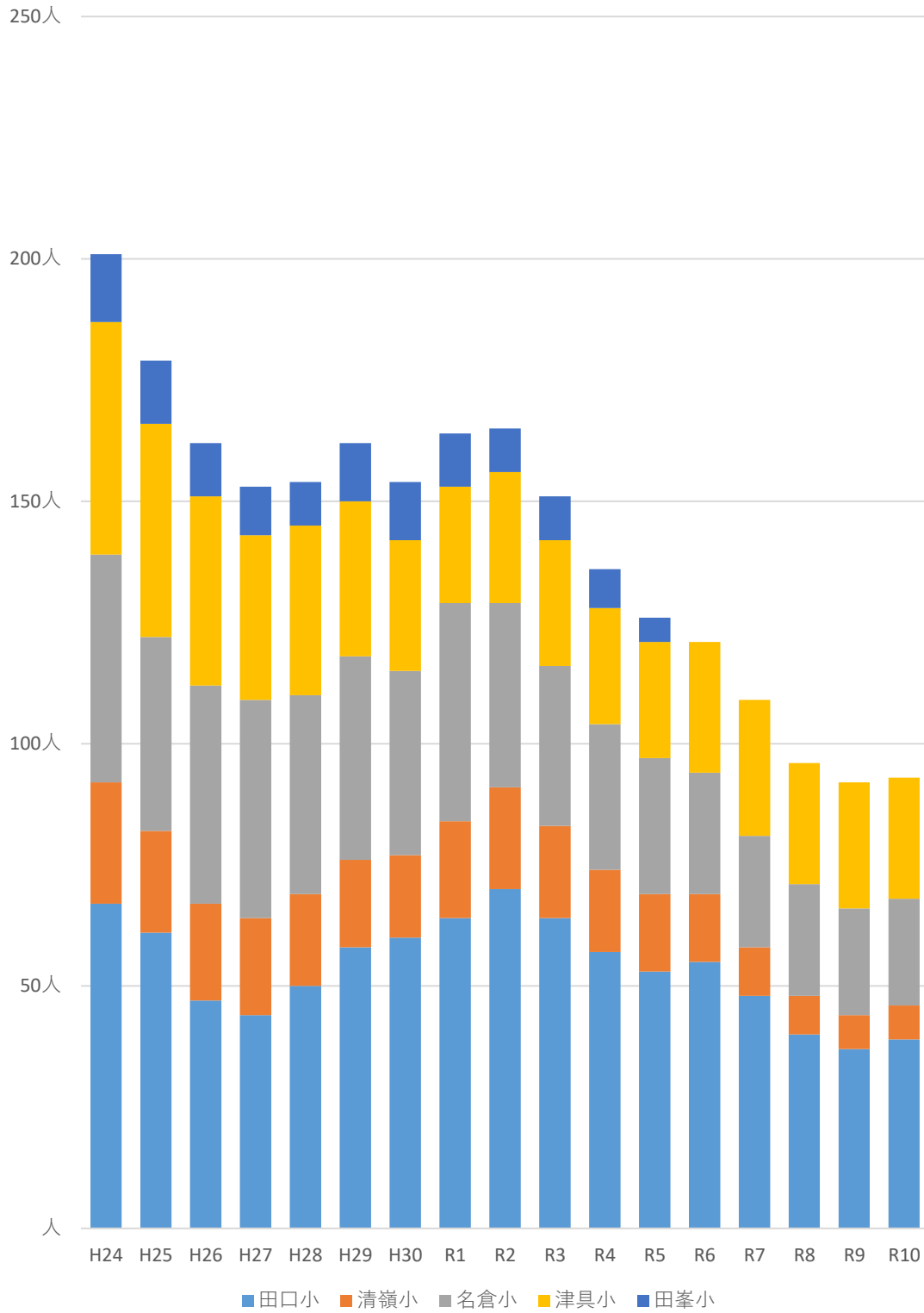
1 小中学校の児童生徒数の推移

	田 口 小	清 嶺 小	田 峯 小	名 倉 小	津 具 小	小 学 校 計	設 楽 中	津 具 中	中 学 校 計	小 中 合 計
H24	67	25	14	47	48	201	102	33	135	336
H25	61	21	13	40	44	179	105	32	137	316
H26	47	20	11	45	39	162	99	31	130	292
H27	44	20	10	45	34	153	88	30	118	271
H28	50	19	9	41	35	154	77	22	99	253
H29	58	18	12	42	32	162	66	19	85	247
H30	60	17	12	38	27	154	66	18	84	238
R1	64	20	11	45	24	164	54	21	75	239
R2	70	21	9	38	27	165	60	18	78	243
R3	64	19	9	33	26	151	58	14	72	223
R4	57	17	8	30	24	136	67	13	80	216
R5	53	16	5	28	24	126	70	14	84	210
R6	55	14		25	27	121	82		82	203
R7	48	10		23	28	109	82		82	191
R8	40	8		23	25	96	77		77	173
R9	37	7		22	26	92	70		70	162
R10	39	7		22	25	93	54		54	147
R11							49		49	
R12							51		51	
R13							55		55	
R14							46		46	
R15							41		41	
R16							38		38	

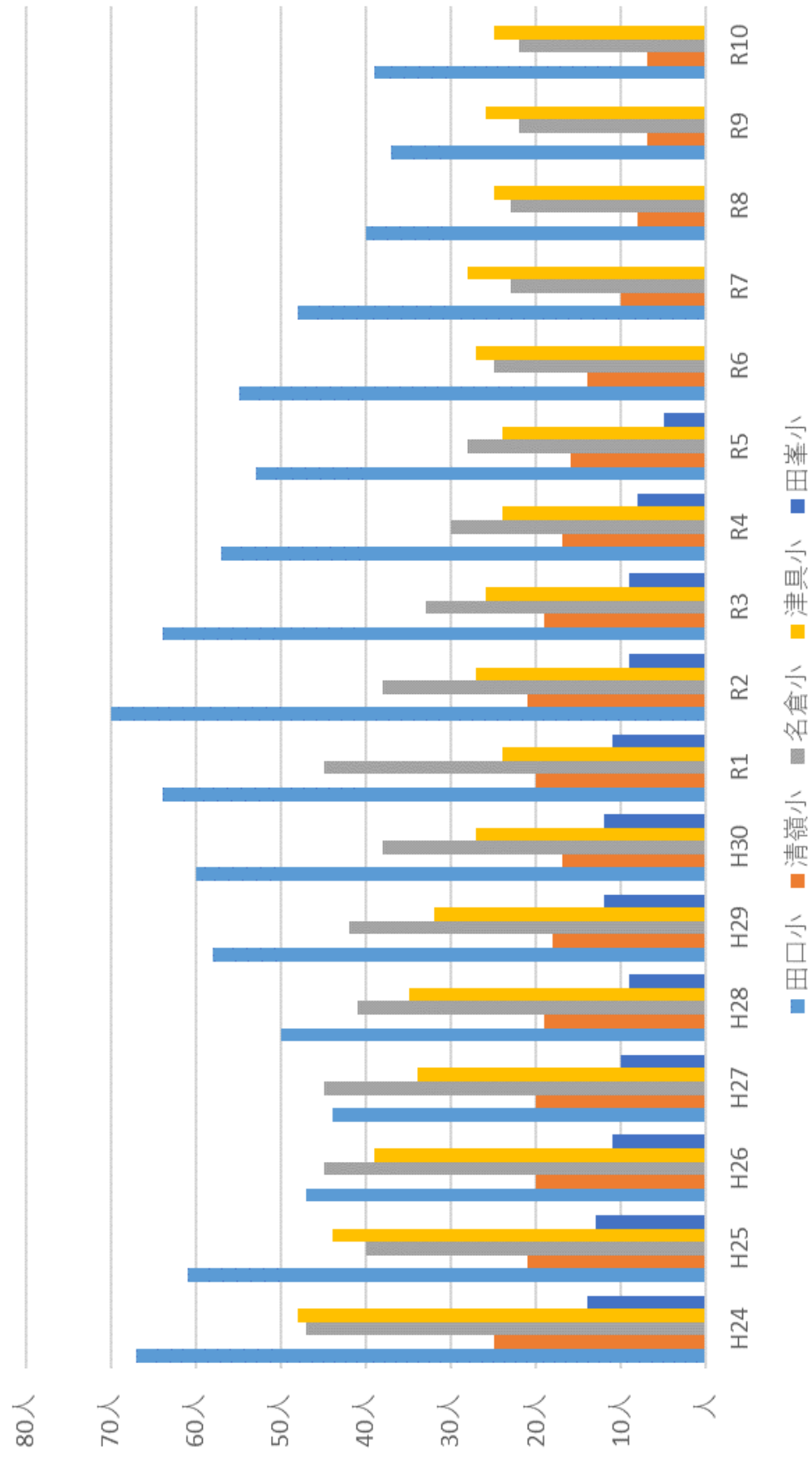
※H24～R3は各年5月1日時点の児童生徒数です。

※R4以降については、R4.4.1時点の住民基本台帳を基に、①現状を踏まえた補正、②転入状況を踏まえた補正、を行っています。

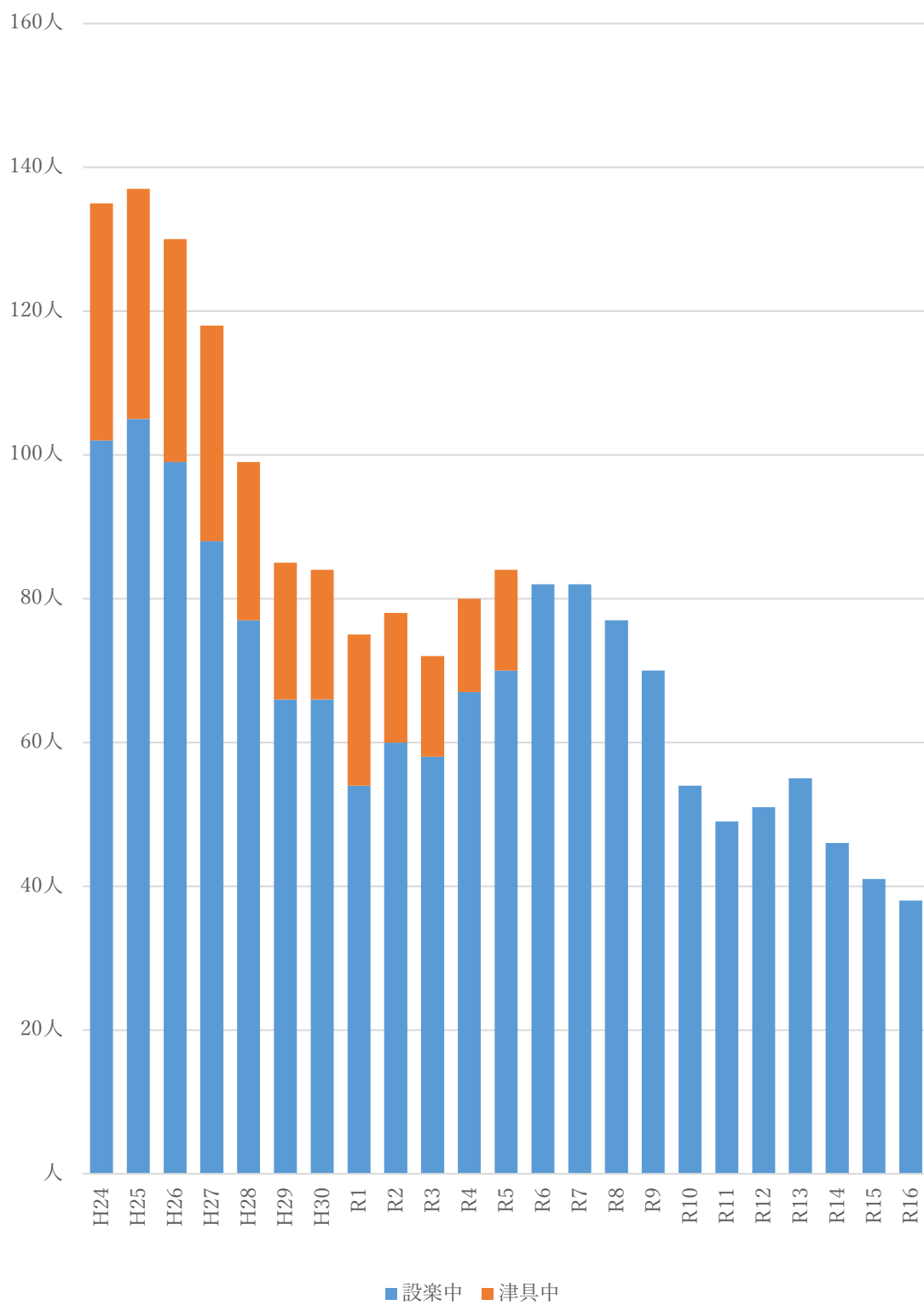
小学校児童数の推移



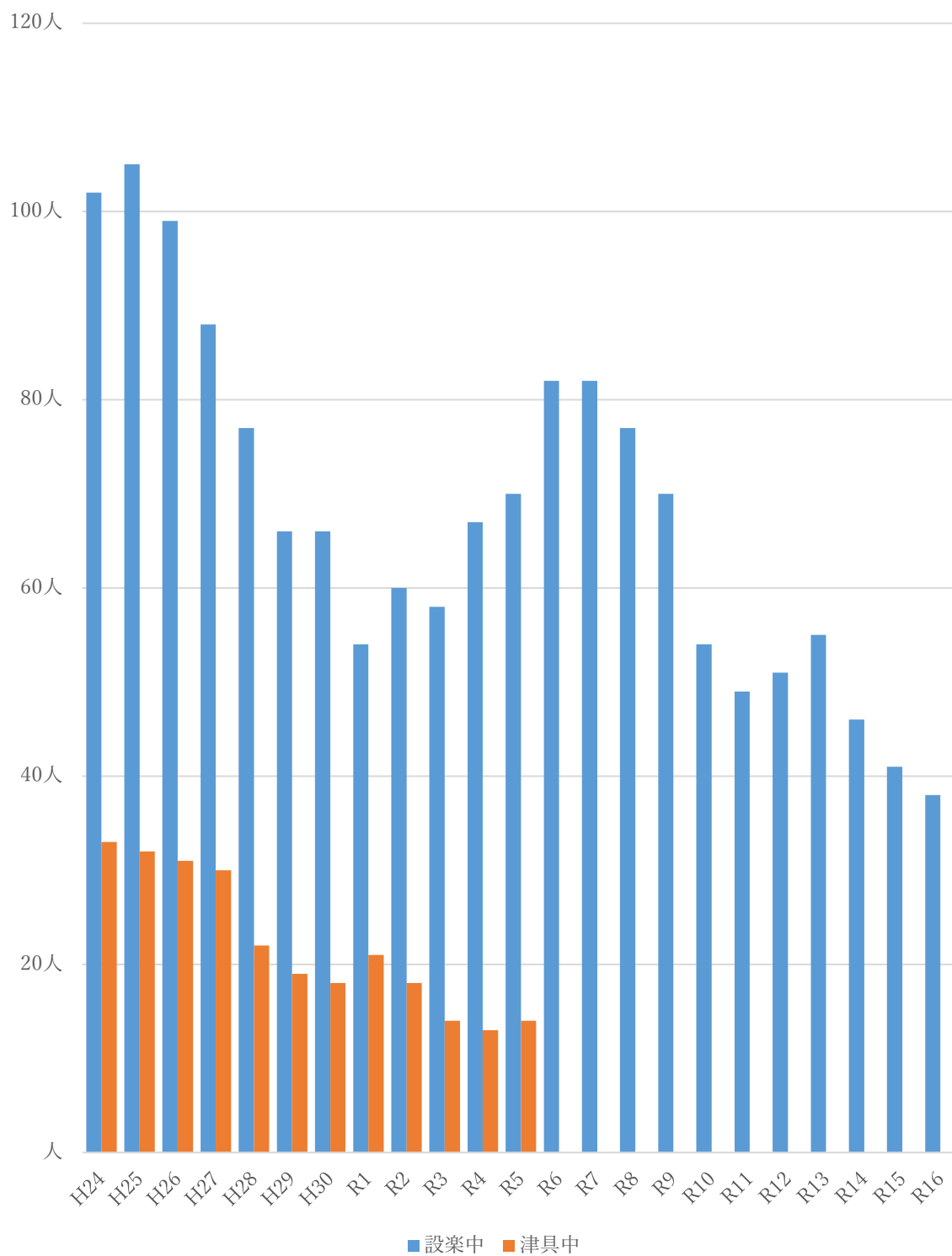
小学校児童数の推移



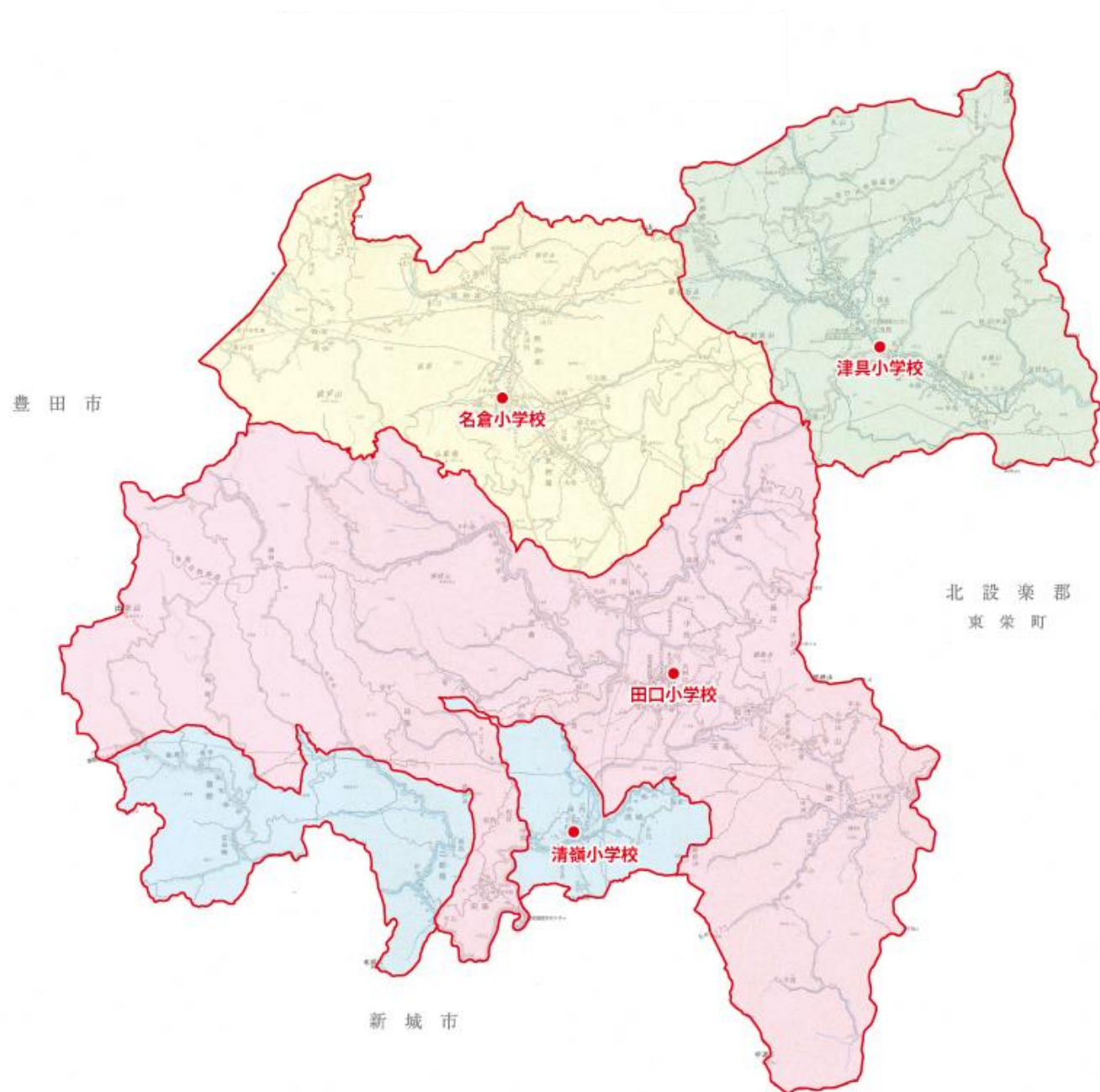
中学校生徒数の推移



中学校生徒数の推移



2 令和6年4月時点小学校区



設楽町教育振興基本計画 令和4年度～令和8年度
令和4年7月 設楽町・設楽町教育委員会
〒441-2301 愛知県北設楽郡設楽町田口字辻前14番地
電話：0536-62-0531 FAX：0536-62-1332

元設楽町教育長 後藤義男

元公立中学校校長 夏目忠士

令和 5 年度の設楽町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況については、主要成果の報告書や担当者からのヒヤリングなどから、令和 5 年度設楽町教育方針に添って着実に執行されていると考えます。

今後も教育を巡る環境の変化などに適正に対応するなど、「教育は人づくり」の基本理念を念頭におき、より一層、適正かつ効果的な執行を期待します。

事務の管理及び執行についての主な意見は、次のとおりです。

1 教職員の多忙化への取組みについて

正規教育職員の勤務時間以外の勤務時間については、「設楽町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」により、原則として月 45 時間以内、年 360 時間以内と定められていますが、令和 4 年度と比較して月平均でマイナス 6.6%と減少しており、教職員等の努力は評価できますが、令和 5 年度においては月平均で 35.5%の教職員が月 45 時間以上の時間外勤務をされています。

教職員は、子供たちに接している時間以外にも、授業の準備、授業のための自己研鑽、その他の事務のための時間が必要であると考えられますが、ITC の活用や事務の簡素化、学校閉庁日などの運用拡充などを検討し、教職員の多忙化解消に向けたより一層の努力を望みます。

なお、令和 5 年度から設けられた「ラーケーションの日」の積極的な活用を期待するとともに、その実績を確認し効果を検証することでより多くの教職員の取得の推進に努められたい。

2 スクールバスの運行について

学校区が広く通学距離の長い児童生徒の安全と安心を確保するため、スクールバスの運行については、外部に委託をしていますが、車両の更新などに多額の経費と台風などの災害が予想される際の対応など、その運行に関しては配慮が必要な事柄が多いと思いますが、適正に対応され評価できます。今後も、学校統合な

どへの対応も必要になりますが、より一層の配慮をお願いします。

3 小中学校の統合事務について

令和5年度末の田口小学校と田峯小学校、設楽中学校と津具中学校の統合について「小中学校統合たより」の発行を行い、学校統合の協議の状況を保護者や町民に周知し、理解に努めています。また、学校間の調整、関係学校間の交流などの事務のうち、両中学校新2年、3年生への新制服の支給、津具中学校2年生、3年生へのジャージやウインドアップ一式などの支給は、保護者負担の軽減に、中学校の制服のブレザー化は、ジェンダー平等の推進などに寄与し、加えて、新しい中学校として魅力ある学校運営がなされることが期待できると考えることから、その執行について評価します。

また、中高一貫教育を推進する中で、地元の高校である田口高校の制服と揃えたという点についても評価します。

4 学生の人材育成研修事業について

これまでの人材育成事業として、海外派遣事業が行われてきましたが、新型コロナウイルスの影響により中止となり、これに代わる事業としての「中学生人材育成事業」は、事前事後の研修を行い、さらには、中学生から新たな町づくりへの提案を行うなど、単に海外派遣事業の代替ではなく、充実した事業となっていると評価します。なお、令和5年度教育方針にあるように、これまでの海外派遣事業について「令和6年度以降の事業展開について検討する」としていますので、国際交流事業の相手先への意思を明確にしておく必要があると考えます。

5 生涯学習の町づくり推進について

町民がスポーツを楽しみ、健康で元気に暮らすことができると生涯スポーツ事業を展開していますが、人口減少と高齢化によりそのメニューには苦慮されていると思います。

「町民ソフトボール大会」については、年々参加チームが減少し、令和5年度は参加チームが集まらずに中止されたことから、その開催について検討が必要と考えます。

生涯学習講座については、「おやつ作り教室」を始め、様々な講座を開設していますが、教育方針で「住民自ら講師となって」とあることから、いくつかの講座にお

いて実践されており、評価できます。

6 文化振興について

設楽町文化協会が主催し、設楽町が共催となっている「設楽町民文化祭」については、その活動の発表の機会の場合として、又、活動を広く町民に知らせることで文化の振興に寄与するものとして、有意義な事業であると考えます。

しかしながら、協会員の高齢化などにより活動が縮小していることなどから、参加者について、協会員に限定することなく、広く町民も参加できるように工夫されたい。

また、「文化したら」の発行については、紙面の都合もあると思うが、愛読者の一人として、読みやすい紙面や高齢者にやさしい文字の大きさなどに配慮していただきたい。

その他文化財や関係施設の管理については、適切な配置や運用について検討をお願いします。

令和５年度 教育に関する事務の点検・評価報告書

令和６年 10 月
設楽町教育委員会

441-2301 愛知県北設楽郡設楽町田口字辻前 14 番地
電話 0536-62-0531
設楽町教育委員会教育課